

平成29年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年9月7日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（21名）

1番	林 晴道	2番	高橋 秀典
3番	米本 弥一郎	5番	宮内 保
6番	磯本 繁	7番	飯嶋 正利
8番	宮澤 芳雄	9番	太田 将範
10番	伊藤 保	11番	島田 和雄
12番	平野 忠作	13番	伊藤 房代
14番	林 七巳	15番	向後 悦世
16番	景山 岩三郎	17番	滑川 公英
18番	木内 欽市	19番	佐久間 茂樹
20番	林 俊介	21番	高橋 利彦
22番	林 正一郎		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	加瀬 正彦
教育長	諸持 耕太郎	秘書広報課長	伊藤 義隆
行政改革推進課長	小倉 直志	総務課長	飯島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子 育 っ て 支 援 課 長	小 橋 静 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	栗 田 茂	学 校 教 育 課 長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体 育 振 興 課 長	加 瀬 英 志
監 査 委 員 会 事 務 局 長	高 木 昭 治	農 業 委 員 会 事 務 局 長	相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
---------	-------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（佐久間茂樹） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（1番 林 晴道 登壇）

○1番（林 晴道） 皆さん、それからこの中継をご覧の方々、こんにちは。1番議席、責任世代、林晴道でございます。

今定例会におきまして、佐久間議長より一般質問の許可がございましたので、皆さんの貴重なお時間をいただき、事前通告に従いまして、市民の命と幸せが一番との観点で質問をいたします。

さて、執行部の方々においては、今議会終了後に次年度の予算編成が始まると思いますが、地方の景気も相変わらず低迷しており、アベノミクスの経済効果は、当地域には依然として浸透しておりません。財政状況や事業計画をしっかりと見きわめて、守るもの、攻めるもの、我慢するものなど、メリハリを持って来年度の予算編成に対応していただきたいと思いますので、お願いをいたします。

また、報道でも毎日のように隣国のミサイル発射や核実験等の国民そして市民の生命を脅かす情報がございます。関係機関と連絡を密にさせていただいて、市民の安心・安全の確保に

当たっていただきたいと思います。

僕自身、常に猛烈な素人として活動しておりますが、執行部におかれましても、この旭市、何より市民お一人おひとりのために、一致協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、1項目、市長の政治姿勢について。

市長は、地方自治体のリーダーとして市民を守り切らねばなりません。常に他者の意見を吸収して、公平に判断し、国、県、周辺自治体と信頼、連携、協力、そして協同が求められます。市長と議会は車の両輪として、地方自治の本質に基づき、民主的かつ能率的な行政を行うとともに、市政の健全な発展に努めなければなりません。主権者たる市民に対し、十分な説明をし、市民を中心とした行政への改革と、市職員が仕事の達成感を実感できるような体制にすることが必要と考えます。

そこで、(1) 選挙公約の実現について。

明智市政3期目は、これまでの集大成として自分の能力の限界まで頑張るという強い思いではありますが、その決意のほどをご教示願います。

市長の政治姿勢について、(2) 政治倫理について。

先般の市長選挙において、告示前から市政や行政に対して、信頼を損ねるような発言や発信が繰り返され、人格や品位、また議会の名誉を著しく損なうような行為がございました。市民からの受託者である市長並びに議員は、市民全体の奉仕者として人格と品位の保持に努めるとともに、市政に対する市民の信頼に応え、名誉を損なうような行為は行ってはなりません。

そこで、僕は、市長、副市長、教育長、議員を対象とした政治倫理条例が必要と考えますが、明智市長の見解を求めます。

次に、2項目、新教育長の所信について。

改正地方教育行政法が本年4月1日に施行されました。教育委員長を廃止し、教育長と教育委員長の仕事を一本化した新教育長を誕生させた改正で、教育委員会制度の見直しは約60年ぶりと言われていています。

法改正案の要点は次の5点であります。

1、各自治体の首長に教育行政の基本方針となる大綱を定める権限を与え、首長は政府が策定する教育振興基本計画を参酌する。

2、教育委員を総理する役職として、教育長と教育委員長を統合して権限を強めた新教育長を置く。

3、これまで教育長は教育委員によって任命されていたが、新教育長は首長が議会の同意を得て任命する。

4、新教育長は一般公務員と同様の給与、勤務条件とし、任期を教育委員4年より短くして3年とする。

5、首長と教育委員会をもって構成する総合教育会議を設け、首長が主催した上、同会議で調整された事項について教育委員会に尊重義務を課す。

以上で、なお、同法には経過措置があり、教育長の教育委員としての任期4年満了まで旧体制のままで構わないとされ、よって、8月19日、新しい諸持教育長が就任されました。

そこで、(1) 教育行政への考えについて。

新教育長としての使命と決意をお示し願います。

次に、3項目、総合戦略について。

政府の経済財政諮問会議が設置され、有識者会議「選択する未来」より提示された50年後に1億人の人口を維持する目標などを踏まえて、安倍政権は地方の人口減少問題を主要政策課題として位置づけました。2014年9月にはまち・ひと・しごと創生本部を創設し、11月に地方創生関連2法案、まち・ひと・しごと創生法と地域再生法の一部を改正する法律を可決成立させました。そして、2014年12月には、地方創生に向けて長期ビジョンと総合戦略を閣議決定し、それらに対して全国都道府県及び市町村各自治体は地域版の人口ビジョンと総合戦略を策定することになりました。

そこで、(1) 進行管理について。

平成27年から31年までの5か年計画で実施されている総合戦略ですが、今年が中間年度であります。その中間評価の検証をどのように行っており、また、その評価結果はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

次に、4、財政について。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行政の自己決定権、自己責任が拡大されることに対応し、行政手続きの公正を確保するとともに、透明性の向上を図っていくことが求められています。とりわけ、地方財政の状況が厳しさを増す中で、適正に財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解と協力を得ることの重要性が高まっています。地方自治の会計は、制度上、専門性が高く、処理方法も複雑であることから、一般に市民におかれましては理解しづらいものでございます。しかしながら、市民に対して市の財政状況をできる限り分かりやすく情報公開するのは市の義務と言えることであり、税金を納めてくれている

方々に対する説明責任であると言えます。

そこで、（１）中期的な展望について。

本市の考えを市民に分かりやすくお尋ねいたします。

次に、５項目、資金運用について。

日本の金利動向は依然として低水準で推移しています。こうした厳しい金利環境の中でも、地方自治体で定められているとおり、最小限の経費で最大限の効果を上げることは自治体の責務であります。運用についても、収益のある利回りを活用する必要がありますが、資金運用は市民の財産の運用であるので、その責任は大変重要であります。また、地方公共団体が運用できる債券は、地方財政法第４条３の３項に規定されておりますが、この規定により確実な方法で運用しなければなりません。

そこで、（１）運用状況と課題について。

歳計現金及び基金の残高と運用先、運用額、また運用基準をお尋ねいたします。

最後に、６、消防団について。

消防団員は常備の消防職員とは異なり、平素はなりわいを持ちながら自らの地域は自らで守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員であります。そして、消防団は地域密着性、要員動員力、即時対応力といった三つの特性を生かしながら、消火活動等をはじめとして、大規模災害時には住民の避難誘導や災害防御等を行っています。さらに、消防団は地域防災の中核的存在として、平時においても地域に密着した活動を展開しており、消防・防災力の向上、コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしております。

そこで、（１）位置づけと役割について、本市の見解をお尋ねします。

消防についての（２）活動環境の整備について。

消防団員の報酬を含めた団員個人に対する費用と活動服や手当等をお尋ねいたします。

以上、６項目、８点の質問をこの旭市に育てていただいた恩返しの気持ちを込めましていたしました。

なお、再質問につきましては自席で行いますが、執行部におかれては、これからの担い手である若者からこれまで長年社会の進展に貢献していただいたお年寄りまでが理解できるようなやさしい答弁に努めていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) おはようございます。

本議会に当たりまして、まず最初に、林晴道議員よりの質問にお答えをしたいと思います。
私のほうから、市長の政治姿勢ということについて、2点お答えをしたいと思います。

初めに、選挙公約の実現についてということですが、選挙の折にも選挙公報やチラシ、リーフレットなどで3期目の約束、次世代の旭市のためのプランとして、これからの市政運営の核となる取り組みについて述べさせていただきました。また、去る8月9日の臨時会の開会挨拶にも申し上げましたが、2期8年の中で築き上げた信頼ときずなを生かしながら、これまでの集大成として自分の能力の限界まで頑張ろうという強い思いでいるところがあります。

3期目の目標として、一つ目は、旭中央病院周辺の生涯活躍のまち構想の実現であります。
旭市の将来は旭中央病院との連携が必須であり、高齢者だけでなく若者にとっても安心して定住できるまち、魅力あるまちとするためには、ハードルは高いところがありますけれども、最優先課題としてオール旭で取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目は、旭市のこれからの最大の課題であります人口減少対策であります。

やれることは全てやるという決意を持って子育て支援対策の充実、出会いの場の充実、若者のIターン、Uターンの支援、雇用の場の充実、観光資源等を生かした若者に魅力あるまちづくりに取り組み、若い方々が定住、移住を図っていききたい、旭市に住んでみたい、そんなようなまちづくりをと考えているところがあります。

そのほか、新庁舎の建設もその一助として、皆様に親しみやすさ、安らぎを感じてもらえるような建設をし、また、旧飯岡中、旧海上中跡地を観光、交流の拠点として検討し、整備してまいりたいと考えております。

さらに、地域間バランスのとれたインフラ整備を進めるほか、農業の労働力不足解消のため、県と共同で国家戦略特区指定などを国に対して強く要請してまいりたいと考えております。

10年、20年先を見据え、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを目指して取り組んでまいる所存であります。議員の皆様のご協力をぜひお願い申し上げたいと思います。そして、将来に向けて、旭市がさらなる飛躍をし、東総の中核都市として盤石の基礎を作ってまいりたいと決意をしているところがあります。

2番目の政治倫理についてお答えをしたいと思います。

政治倫理の前に、倫理について私の考えを申し上げます。

国語辞典や百科事典では、倫理とは、道徳、人の道と訳されております。私はそれに加えて、法律、条例、規則等、世の中の決め事を守ることが最低の条件だと思います。

倫理について学ぶ機会に何度か出席しておりますが、そこでの教えは三つの恩、親の恩、師の恩、社会の恩を忘れず、気がついたことはすぐにやる、人の悪を言わず、おのれの善を語らない、腹を立てない等々が人の生きる筋道だという教えであります。少なからず、私もそういったことに向かって努力しているつもりであります。こうした倫理観に基づいて政治を考えることが特に大事ではないかと思えます。道徳、法律、規則、世の中の常識、加えて、礼節、信義、このようなことを守りながら政治を志す人は、市民、国民をおもんばかる気持ち、市民目線、市民の立場に立って物事を考える、そんな気持ちで行政に携わる、つかさどることだと私は考えております。

条例については、今後研究していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それでは、林晴道議員のご質問にお答えいたします。

新教育長として、まず、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨にのっとり、危機管理体制の構築と市長との連携強化を図ってまいりたいと思っております。

教育こそがまちづくりの原点であると考え、旭市の教育に関する大綱が平成28年4月に策定されておりますが、私は教育長として、この思いを共有して職務を遂行してまいりたいと考えております。そして、子どもたちが安心して学習や運動に取り組むことができるよう、児童・生徒の教育環境を整え、学校教育の充実を図るとともに、市民の生きがいに資するよう、文化・スポーツ面における施策も充実させ、生涯学習の推進や体育振興も図ってまいりたいと考えております。どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは総合戦略についての中の進行管理について、そして、中間年度であるということで、結果についてということでございました。

総合戦略につきましては、進行管理について、P D C Aサイクルということで行っております。これにつきましては、計画（P l a n）の推進（D o）、そして評価・点検（C h e c k）、改善（A c t i o n）ということを繰り返しプロセスとしてサイクルを続けていくということでございます。

これにつきまして、本年の進行状況でございますが、今年5月ごろ各課が自己分析を行いました、それに対して企画課のほうで7月20日から8月2日にかけてヒアリングを行ったところでございます。これについて、外部の評価委員会ということで、一応今の予定では10月6日にそれを開催するという予定になっております。

中間年ということでございますので、その後、公表に向けては議員の皆様にも提示していきたいということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな4番目、財政についての中期的な展望についてというご質問に対してお答えを申し上げます。

まず、中期的な見通しについて、少しお話をしたいと思います。

ご案内のとおり、地方交付税につきましては、合併算定替えの特例における一本算定との差が、この後縮小がされ始めておまして、平成33年度には合併算定替えの特例がゼロになるという、もうこれが決まっております。この影響がまず歳入の減として大きなものとして挙げられます。それと、人口減少というのも否めない状況でございます。これに基づきまして、税収が増えるというのもなかなか難しい状況だということがございます。これは歳入のマイナスのほうの要素でございますが。

一方で、歳出でございますが、今、合併特例債を使いまして新市として次世代へ引継ぐための資産づくり等で大きな事業をたくさん行っております。いましばらくこれが続くというものがございます。あるいは今後庁舎の建設、あるいは広域ごみ処理施設の建設という大きな事業も踏まえておまして、歳出の増加というのも見込まれるところでございますし、社会保障の増加についても右肩上がりが増えていくという見込みはございます。

こうした中で、今現在、財政調整基金がある程度たまってきておりますので、それを活用してソフトランディングをしていくことになるのかなど、このように考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 会計管理者。

○会計管理者（島田知子） それでは、私のほうからは5項目め、資金運用についてのうち、基金と歳計現金の平成28年度運用実績と基金残高及び基準についてお答えをさせていただきます。

最初に、基金についてお答えをさせていただきます。

基金の運用状況は、平成28年度の実績といたしまして、大口定期預金28本、千葉県債等10

本、国債1本で運用しております。運用額の累計といたしましては188億5,580万円、運用益につきましては基金全体で2,342万3,778円が実績となっております。

平成28年度の基金残高といたしましては165億6,343万円となっております。

基金の運用の基準につきましては、地方自治法第241条第2項の規定によりまして、基金の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないとなっております。そのため、関係課と協議しながら運用しているところでございます。

次に、歳計現金の平成28年度運用実績についてお答えをさせていただきます。

歳計現金の運用状況は、平成28年度の実績といたしまして、大口定期預金5本での運用をしておりました。運用額の累計といたしましては、9億2,000万円で、運用益につきましては5万7,844円の実績となっております。歳計現金の運用基準につきましては、地方自治法第235条の4の規定によりまして、確実かつ有利な方法により保管しなければならないとなっております。運用に当たりましては、各課より提出された四半期ごとの収支見込みを取りまとめた資金計画と前年の収支状況を参考にいたしまして、余裕資金を見きわめ、今後の資金需要を考慮しながら運用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、私のほうから6項目めの消防団について、（1）位置づけと役割について、（2）活動環境の整備について、回答いたします。

（1）でございますが、消防団は常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なりまして、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動並びに救助活動を行う、先ほど来議員からもお話がありましたが非常勤の特別職の地方公務員でございます。

地域における消防防災リーダーとして、平常時、非常時を問わず、市民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。また、大震災や風水害等の広域にわたる災害では、地域のつながりの強い消防団の役割は極めて大きく、なくてはならない存在だと考えております。

次に、活動環境の整備についてでございますが、常に地域における消防機関としての役割を果たし、地域の安全確保に能力を十分に発揮することが望ましいですが、多種多様化する災害に対する負担増、若年層人口の減少など、さまざま要因からその役割を十分に果たすには地域の実情に適した団員確保が重要と考えられます。そこで、企業や各種団体に勤める方を含め、地域住民が参加しやすい環境をつくる必要があると考えられます。

平成28年度では、市内各地域の分団ごとの統廃合が整いました。今後は、団員数や報酬等を見直しすることで、入団しやすい消防団の組織づくりを進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

市長の政治姿勢について、選挙公約の実現についてご答弁をいただきました。3期目の4年間、どうか強いリーダーシップのもとで、旭市の未来のために行政手腕を発揮していただきたい、そのように思うところでございます。

(2)の政治倫理についてでございますけれども、政治倫理条例の制定に向けて、ただいまは前向きな答弁であったと理解しております。制定までの流れ、いわゆるタイムスケジュールはどのようになるのかお尋ねをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えをさせていただきます。

タイムスケジュールということでございますが、条例制定の流れというご質問でございますので、一般的な条例制定の流れで回答をさせていただきます。

条例を制定する場合は、課題や問題点等を洗い出し、それを解決するためにどのような施策、手段を講じるべきか等、条例の骨子となるべきものをしっかりさせる必要がございます。その後の流れといたしましては、条例のもととなる骨子を固めた後に、条例立案を行い、議会へ提案し、議決を受けて公布・施行となります。

いずれにしましても、先ほど市長の答弁でありましたが、我々はまず公務員として市民目線を持ち、市民の立場に立って、日々の業務に当たってまいりたいと考えているところでございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 条例の制定には、今後、いろいろ議論を重ね、検討していかなければならないものでございます。

僕は今回の市長選挙において、一議員として、改めて倫理を自覚して行動しなければならぬと強く感じました。条例制定まで時間がだいぶかかるようであるならば、まずは議員の倫理規程を議長と市議会の事務局長に要望をいたします。

それでは、次に、2項目、教育委員長の所信について、(1)教育行政の考えについて再

質問に移ります。

本市の抱える教育行政の課題、それからその取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それでは、ご質問にお答えします。

まだ就任して間もないわけですが、各課の抱えている課題は今勉強中であります。

その中でもやはり一番は、学校教育の充実、推進が課題であるというふうに認識しております。また、市民の文化・スポーツの充実にも力を入れていきたいというふうに考えております。

今後、各課のさまざまな施策をよく把握して、よりよい事業展開に努めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ただいま教育長から一番に学校教育の充実という話がありましたので、お伺いしたいんですけども、全国学力テストにおける都道府県の順位が毎年度公表されておりますが、教育長はこの結果をどのような捉え、今後の教育方法等を考えていくのかお尋ねをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それではお答えします。

過日新聞報道されたとおりですけれども、学校教育の全体を掌握するものとして、市内の小・中学校の子どもたちがこのテストの結果を受けて、それを指導する教職員が学習改善に努め、また、学校だけではなくて、それを取り巻く環境、地域、社会、そして特に家庭の理解も得ながら、学習しやすい環境づくりに努めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 約60年ぶりと言われる教育委員会制度の見直し、これは首長の関与が強まるということにより、教育の政治的中立性が損なわれるおそれがあるという懸念がございますが、長く教育の世界にいた教育長は、この新制度において、自分を直接任命した市長に対して、仮に教育の中立性確保を損なわれるような事象だとか、そういうタイミングが生じ

たとき、毅然とした対応ができるのか、それと、必要な予算はきっちりと説得的に要求することができるのか、その2点について明確に答弁を願います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それではお答えいたします。

私も38年間教員生活ありますけれども、このたび議会の皆様のご承認のもとにここに立っているわけであります。当然公僕として、公務員としての責任を感じながら進めてまいります。そして、教育委員会の代表として、責任者として、与えられた使命を誠実に果たしてまいりたいというふうに考えております。

そして、肝心な予算については、その必要性をよく精査し、市長等にも説明し、必要な予算は確実に確保してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 明確な答弁、ありがとうございました。どうか旭市の未来のために、次世代を担う子どもたちの教育に対して、取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

次に、3項目、総合戦略についての再質問に移ります。

(1)の進行管理についてでございますけれども、政府は相談窓口の設定、人材支援、政策指針、産業構造・人口動向にかかわるビッグデータ、この詳細な政策パッケージを示し、国の方針の徹底を図っている状況でございます。制度運営では、政府の意に沿ってチャレンジをするやる気のある志の高い自治体へ優遇措置を明確にし、競争をあおり、勝ち組、負け組に峻別をして、その先に新たな自治体再編成を想定しているようであります。これは待ったなしの状況であります。そこで、現状の課題、それから問題点への対応、これを詳しくお尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 現状での問題点ということでお答えをいたします。

企画課のほうで、担当課のほうへのヒアリングを実施したということで先ほどお答えしましたが、この総合戦略につきましては、5年後の目標を設定して、KPIというもので目標値の管理をしております。その5年後に向けて、どう目標達成のために今何をしています、そ

れがうまくいっているのか、いっていないのかということも毎年毎年振り返りながら改善していくということで、繰り返し目標達成に向けての行動を起こすということでございます。

そうでございますので、毎年毎年各課のほうで工夫をしまっているということでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今のご答弁ですと、問題だとか問題点の対応というのはほぼないのかなと、そのように感じますけれども、住民の暮らし、経済活動の場としてのこの地域は、自然条件も歴史も社会経済状況も異なりまして、それぞれの個性を持って存在しているわけでございます。人口減少社会は現実でありまして、その中でも住民の命を守り、人間らしい暮らし、働き方を確立し、持続可能な地域を築いていくことが課題だと僕は思います。

本市の個性、それから資源、課題を科学的、多面的に把握して、自治の力、担い手を育て、何よりもこのまちに生きることに誇りと喜びを持つことが重要で、それが現状の困難を克服し、未来を切り開く力、地方創生への対抗軸になると思います。

そこで、担当課の見識と今後の取り組みを伺います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 課長の考えということでございました。

私のほうでは総合戦略ということで、わざわざ国のほうで戦略という言葉を使ってこの事業が行われております。これにつきまして、私の考えとしましては、各事業の目標達成のために、大局的、長期的な視野と複合的視野で、これをもって積極的に取り組むことということで考えております。したがって、KPIによる各課の自己分析と外部評価委員による評価、この辺が最も大事な部分で、これが改善につながり、全般的に市の事業の推進に寄与するものと考えております。

今年は総合戦略の計画期間の中間年でありますので、既に目標を達成したもの、長期的な視野で管理していかななくてはならないもの等ありますので、今後、担当課とさらに調整して、議員の皆様方にもご案内をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 具体性に欠ける不安定な答弁が続いて、理解に苦しむわけですが、計画の実現のために、市全体で取り組んでいるとは思いますが、ここはどうしても担当課の統率力、これが必要になろうかと思えます。そこで、再度、担当課の意気込みをお知らせ願

いたいと思います。

また、これまで議会への対応、説明という言葉でありましたが、このような状況でございますと、全員協議会での説明、意見聴取に今まではとどまっておりましたが、地方創生条例なども定め、人口ビジョンや総合戦略は議会の議決事項にするなどの措置を講じていく必要があると考えますが、本市の見解を求めます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） いろいろと林議員のほうから提言もございました。

その辺、うちのほうでも考えていきたいということで思っております。

ただ、総合戦略につきましては、掲載されている事業というのはもともとあった事業等がありますので、通常のふだんの仕事の延長上にそれをどう管理して効果を出すかということが求められているものでございますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、次の4項目に移ります。

財政について、（1）の中期的な展望についての再質問でございますけれども、平成28年度の一般会計の決算、黒字の決算となっておりますけれども、それをもって本市の財政状況は良好であると捉えることができるのでしょうか。何を基準としているのか伺います。

また、実質的な視点から、中期的な財政の課題と取り組みをお聞かせ願います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答え申し上げます。

平成28年度の決算について良好というふうに捉えられるのかということについて、まず申し上げます。

平成28年度の決算につきましては、この間の議案質疑の中でも一部お答えしましたが、十数億円の実質収支となったところでございます。さらにその実質収支から、去年からの繰越金を差し引いて、財政調整基金への積立金をする、本当に単年度でどのぐらい収支があったかという数字が、本当に1年間での収支ということになります。その数字が黒字になっていると、数億円の黒字になっているというところで、まだ旭市としては良好な状態だということを考えております。

合併した団体につきましては、合併算定替えによりまして地方交付税が合併前の状態が保持されてきましたので、どこの団体も、今現在はある程度お金の余裕があるというのが実態でございます。

それと、中期的なお話ということでございますけれども、今後どうしていくかということになりますけれども、これはなかなかこの後さらに財政推計をもう一度作成し直すですとか、そういった中で考えていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 本市においては、現状、まだ財政に余裕があるようです。だからこそ、今のうちに財政健全化に向けてできる限りの方策を検討しなければならないと考えます。ただ、節約や歳出カットなど、緊縮財政的な政策だけでは、将来に向かつての持続性が期待できず、本市における真の財政健全化は望めません。やはりこれからは、どのようにすれば市の歳入、とりわけ一般財源の自主財源を増やすことができるかということを経済規模の視点から取り組むべきと考えますが、担当課の見解を求めます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 担当課の見解ということでお答えをいたします。

緊縮だけでは難しいのではないかとというようなことがご質問の中にもございました。したがって、その歳入の確保が必要だろうということでございます。

なかなか歳入の確保というのは一概に難しい面もございます。制度で決まっているものにつきまして、自分たちの手法だけで取り組めるものではない部分もございますが、細かい部分で言いましたら、例えば使用料や手数料について改定を考えていくことも小さな部分ですけれども一つとしてはあります。大きな部分としましては、政策的に今進めております少子高齢化対策ですとか、総合戦略に基づいたいろいろな事業、そういったことを全体として進めていくことによって旭市が活力を得るということが、歳入の増加につながってくるのではないのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 本市においては、交付税が減額される中で、事業費の増大が予想されています。市民が安心して暮らせる行政サービスを行って、市民に不安を抱かせない財政運営

を行わなければなりません。今後、新たな財源の確保や事業の削減など、具体的なものがございましたら、その辺、担当課としてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 不安のない財政運営をしていくために、どういったことが考えられるかというご質問かと思えます。

歳入を増やす、歳出を減らすということが当然必要になってくるわけですが、歳入を増やすことにつきましては、先ほども申し上げたことと重複いたしますけれども、今進めている施策を着実に実行していくことになるんだろうというふうに思います。それと同時に歳出の削減につきましても、行政改革をきちんと進めていく、あるいはその中でも公共施設の総合管理計画に基づきました再編整備といいますか、そういったことを含めまして進めていくと、それによって収支の均衡を図っていく、こういうことが必要になってくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、次の5項目、資金運用について、（1）の運用状況と課題について再質問いたします。

歳計現金は資金に余裕がある場合に運用するものですが、運用計画と運用先の選定方法を伺います。

また、国債は日銀がマイナス金利のために運用が難しく、注意する必要があると思えますが、担当課の見識を伺います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（島田知子） それでは、最初に基金の運用先の選定基準と運用計画についてお答えをさせていただきます。

平成8年6月にペイオフ制度が導入され、金融機関が破綻した場合、元本と利息に対して1,000万円までしか保証されないこととなっております。そのようなことで、定期預金の運用につきましては、万が一金融機関に破綻が生じても、市が借入れをしております市債の範囲の中で相殺できることとされておりますので、その範囲内で運用することを基本としていくところでございます。

また、長期的な資金運用が可能な基金につきましては、定期預金よりも有利な国債や千葉県債などの公共債での運用をしているところでございます。

次に、マイナス金利における国債の運用についての見識はというご質問にお答えいたします。

国債におきましても、マイナス金利の影響で当然金利も下がっております。現在は10年未満の短期の債券につきましてはマイナス金利となっておりますが、10年以上の長期の債券は低いながらもプラス金利となっているところでありますので、少しでも高い金利での債券運用をし、運用益の向上に努めてまいります。

なお、国債におきましては国が、千葉県債におきましては県がそれぞれ発行しておりますので、信用度が高く、元利金は確実に償還される措置が講じられております。

今後も引き続き、確実かつ効率的な運用に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 運用に関してよく分かりましたけれども、それでは、今後の運用課題等があるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（島田知子） それでは、今後の課題についてということでお答えをさせていただきます。

会計課では各会計の予算総額、約480億円に及ぶ歳計現金を動かしております。また、基金といたしまして約168億円を管理しております。その中で、資金ショートや支払いに支障を来さないのは当然といたしまして、適切な会計処理に努めておるところでございます。

今後は、普通交付税等の合併算定替え終了による収入減や自然災害、公共施設の老朽化対策などの財政需要に対応するために、資金に余裕のある今、1円でも運用益が向上するよう努めてまいります。

いまだマイナス金利の影響で低い金利ではございますが、指定金融機関及び収納代理機関におきまして、市債の範囲内で大口定期預金での運用を継続し、長期運用が可能な基金におきましては、安全性と収益性の高い国債、千葉県債等での運用を行い、運用益が少しでも向上するように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、最後の6、消防団について、（1）の位置づけと役割について再質問いたします。

最近、隣国においてミサイル発射や核実験の報道が頻繁でございます。本市においても先日の総合防災訓練、国民保護法に関する訓練が行われました。

そこで、消防団において、どのような役割を果たすのかお伺いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） ただいまの質問についてでございますが、ふだんの消防団における訓練におきまして避難行動を行う、そのため、消防団は地域における活動でございますので、避難誘導をしていただくというのが大前提でございます。それを行うことに対しましては、ふだんの訓練時等にそういう訓練をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） また役割等をお伺いしたので、後ほどお知らせいただけたらありがたいと思います。

近年、社会の経済の変化などに伴い、消防団員も会社員として勤めている方が多くなっているように思います。消防団を取り巻く重要な課題の一つとして、勤務中に消防活動に出動する、そのためには当然勤務先の許可が必要になります。担当といたしまして、消防団員の活動環境の整備など、どのように考え、また市内事業者への説明等を行っているのか、具体的にお尋ねいたします。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） ただいまのご質問ですが、企業によりましては、団員が消防活動に従事し、定時出勤のできない事案等につきましては、消防本部でその団員に理由書、そういうのを交付いたしまして、会社に提出しております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今後、常備消防のみでは十分に地域住民を守ることは困難な場合も想定

されますので、地域の住民等で組織され、地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団の活動に期待と感謝を申し上げて、次の質問に移ります。

(2)の活動環境の整備についてでありますけれども、消防団に対する活動手当について、消防庁によりますと、1回7,000円の出動手当、これを払うことを前提に交付税に算入しているというようなものがあったと記憶をしているのですが、本市の状況について、僕も分からないので詳しくお尋ねをいたします。

また、先日の新聞報道で、報酬の違法な支払い方法との記事が掲載されていましたが、本市の支払い方法を伺いたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。
消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 本市の手当でございますが、火災出場等の災害出場につきましては、1隊6,000円でございます。

それと、あと各種訓練、訓練につきましては、参加人員ということで1名につき1,000円を支給しております。

あと、ほかには操法訓練等の手当といたしましては、出場部につきましては6万円、非出場部、訓練のみの部に対しては3万円を支給しております。

それと、支払い方法ですが、各部の部長に口座に入金をしております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 報酬の支払い方法、先日新聞に結構大きな記事が載っておりました。聞きますと、本市も何か似たような感じであるのかなというふうに思いますので、これまでの慣例によって行っていたものかと思えますけれども、これは個人の承諾だとか委任をしっかりとって、違法性がない形に整えていただけたらありがたいかと、そのように思います。

それから、消防団の活動について、各地区においてもいろいろと負担をしているようでもありますけれども、市としては、先ほど答弁ございました消防団はなくてはならない存在と、そういうような重要性を鑑みまして対応する必要があると思えます。

近年、消防団の編成などにより活動範囲が大きくなった地域もございますので、消防団各位に対する運営費のさらなる拡充だとか、もしくは報酬の増額だとかということをご検討していただいて、お願いしたいというふうに思うのですが、最後に、長年にわたって消防団活動でご奉仕いただいた明智市長の見解を求めたいと思えます。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 消防団の手当とか報酬についての質問でありますけれども、消防団も合併してから徐々に改編をいたしまして、29年度、今年度いっぱい改編が終わるといような状況があるわけでありまして、30年度から新たに団員報酬を引き上げようという、今考えているところであります。最初は千五十何名いたんですけれども、850名くらい今の段階でありますけれども、30年度、当初からは780人くらいということの中で、団員報酬を少し上げようというようなことで、それは紛れもなく消防団員、必要性も先ほどからお話がありますとおり、地域の安全・安心を守っていただくと同時に、消防団員の数が、確保が難しいような状況があるわけでありまして、そういった面も含めて、団員の報酬を少しアップしようというような考えでいるところであります。

それと同時に、私も消防団の団長をずっとやっていたけれども、その当時は分団の運営費というようなものもあったわけでありまして、今は精査してみますと分団の運営費がないということで、これもほとんどが地域の消防の維持費から出ている。本部役員、今四十数名いるわけでありまして、本部役員は全部団員の報酬から運営費が出ているというような状況があるわけでありまして、これは非常におかしいというようなことも私も感じておりますので、ぜひ30年度からは支給の方法やら、団員報酬の値上げ、そういったものも、それから分団の運営費、そういったもの全てについて見直しをしていきたいと、そのように思っているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐久間茂樹） 林晴道議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時20分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（佐久間茂樹） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（17番 滑川公英 登壇）

○17番（滑川公英） こんにちは。17番、滑川公英、平成29年旭市議会第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

世界中は今、北朝鮮の弾道ミサイル、6回目の核実験強行に危機感を募らせています。北朝鮮の核武装をとめられるか、世界はまさに瀬戸際にあると思います。

先日の防災訓練でも、自衛隊による北朝鮮ミサイルの解説、職員のJアラートの説明がありました。日本国中が何としても戦争だけは避けたいと思っておりますが、不安です。

一般質問は4問です。簡潔明瞭な答弁を期待しております。

1番として、道の駅について。

6月議会でも、道の駅について質問いたしました。野菜には端境期があるのを重々承知の上で、生産者の声を代弁いたします。

道の駅の野菜売り場に、自分で出した野菜のそばに、地元市場経由の自分の野菜が同じ売りに場に安い価格で並んでいて、道の駅の職員にクレームをつけて同じ価格にしてもらった。同じ品物なら、安い価格のほうから売れるのは当然ですから。また、道の駅に出したくないのに、自分の野菜が並んでいるのはなぜなんだ。また、キュウリやトマトやブドウが、出荷者の名前ではなく道の駅の名前で販売されているのはどういうことなのか。このような生産者からのクレームでした。

8月の初めに、道の駅の駅長イコール明智市長に改善を要望いたしました。どのように対処したのかお示し願いたいと思います。

2番目として、選挙投票所について。

経費節減、職員負担軽減を理由に、投票所の削減が実行され、35か所から19か所に変更され、今は低投票率にさらされています。昨年7月の参議院議員選挙では、県内のワースト1の投票率ダウン、13%です。3月の議会にも、投票所の再考、投票率向上を質問していますが、身近な選挙の市長選でも低投票率でした。

ホームページでアナウンスする、啓発して投票率を上げるという執行部の答弁は、夢でした。28年度の決算で、選挙啓蒙費が7万7,695円。ところで、削減された19投票所のトータルの経費はどのくらいだったのでしょうか、お示し願いたいと思います。

3番目として、マイナンバーカードについて。

旭市は、納税の督促については、うるさいほど広報・無線でPRしていますが、市民の利便性については無関心ではないのでしょうか。市民サービス向上のコンビニ交付サービスは、どのように対応しているのでしょうか。

8月の日経新聞で、マイナンバーカード交付率が県内54自治体の中で、ワースト2の7.1%でした。これは、旭市だと4,500人くらいがとっていることになりますが、ちなみに、ワースト1は東庄町で交付率6.3%、市の窓口に行かなくても、市の行政サービスを受けられる利点を訴えて、マイナンバーカードの交付率を上げようとする自治体が増えていますが、我が旭市では、どのようにこれから対処していくのでしょうか。

4番目として、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業について。

三川蛇園線の既存JR隧道への計画変更はあり得ないのでしょうか。

新規JR隧道の工事費は14億円と言われ、初期工事費から3倍に膨れ上がっていますが、約10年前に建設課が想定した総額があまりにもずさんだったから、今日があると思います。

当時、建設課は、JRに隧道の見積もりの請求をしていませんでした。しかしながら、誰一人責任をとることはありませんでした。指示した人も指示を受けた人も、既に役職にありません。人口減少、少子高齢化、地方交付税の低減を見据えた財政調整基金、もろもろの基金合計が、旭市は158億、北総4市のナンバーワンの我が旭市ですが、これは多分、明智市長の8年間の市の運営がよかったから、158億円基金がプラスになっていると思いますが、三川蛇園線の計画変更で、さらなる基金の上乗せを図るべきではないのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、道の駅での市場仕入れのことでいろいろご指摘がございました。

この件につきましては、市長のほうですぐに道の駅に確認しております。それで、企画課のほうでも、その後、先生のお話をお伺いしまして、それについて確認したところでございます。

それで、道の駅でも、毎日その日の売上状況を、1日4回、各出荷者にはメールでリアルタイムに報告しており、出荷を促している状態なんですけど、なかなか少しの追加はしたくないとかということで、対応ができていないという状況であるようです。

道の駅では、売り場の状況を確認しながら、品物が切れることのないように、品物を追加

していますが、出荷者の品物は優先的な陳列に配慮するよう指示したところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐久間茂樹） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私からは、ご質問の2点目、投票所についてという中で、削減された経費は幾らかというご質問に回答させていただきます。

削減された経費は約576万円でございます。なお、投票事務従事者数は136名減となったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、私からは、3点目のマイナンバーカードについて、マイナンバーカードの交付に係るPRについてお答えいたします。

マイナンバー制度が開始された平成27年度より、広報あさひや市ホームページを活用し、マイナンバーカードのPRを行っております。また、総務省が作成したチラシやポスターの市役所本庁や各支所等への掲示や配架も行っております。

今後とも、広報あさひや市ホームページを活用するほか、市役所施設へのチラシの配架等を行い、マイナンバーカードの普及に向けたPRを行ってまいります。

次に、コンビニ交付の関係なんですけど、市役所の開庁時間にとらわれないで住民票の写しや印鑑証明等の交付が受けられるコンビニ交付というのは、マイナンバーカードの普及や市民サービスの向上において有効なものと考えております。コンビニ交付につきましては、近隣市町や県内の実施状況やマイナンバーカードの普及状況等を勘案し、現在も検討しております。

今後とも、近隣の状況やマイナンバーカードの普及状況、実施に係る費用等も含め、検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、4番目の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業についての（1）で、既存IR隧道への接続の変更はどうかという質問にお答えいたします。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業につきましては、過去に何度か本会議等で回答したとおり、現在の計画ルートが最良であり、ルートの変更は考えておりません。

現在の計画のルートにつきましては、幾つかのルートを再検討した中で、将来を見据えて

事業路線としたものでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、通告に従い、道の駅から再質問いたします。

先ほどの企画課長の答弁では、指示をしたということで、実際には、改良になっているんですかね。道の駅のお客様は、新鮮、安心・安全ということで商品を求めていると思うんですよ。その場合、私が質問したのは、地元市場から勝手に出ていることについて、生産利益はちゃんと道の駅で掌握しているんですか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） ただいまのご質問でございますが、新鮮で安心・安全ということでの確認ということでございますが、道の駅が直接市場で仕入れている分につきましては、生産組合のものではありませんので、通常の市販品と同じような扱いになってしまうということで、トレーサビリティ等の確認はしていないということで考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 多分、今までの生産者がちゃんと持ってくるものについてはトレサビ、生産利益はあって当たり前ですよ。それは、もう建設準備委員会のおかげから、そういうことは強く言っているわけですが、じゃ、その安心・安全がなくてもいいというのは、どこから出てきているの。おかしいんじゃないですか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） ただいまのご質問でございますが、ご指摘ももっともでございますが、道の駅といたしましても、日常的に必要な野菜、果物等、全て出荷組合のほうからそろそろわけではございませんので、一方の消費者側、要は来るお客様の立場から考えますと、品ぞろえも考慮していかなければならないということで、この辺は苦慮しているところでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 道の駅は、JAちばみどりから苦勞して2割出資、880万円を仰いだ

のは、課長、ご存じですよ。そのために、道の駅の建設準備委員会では、当然、端境期とかそういうときには、JAにお願いするというような方向になったのも、オープンとともに雲散霧消しているんですよ。銚子のイオンでJAが野菜直売会を運営して、なおかつそこに集めているのは、JAの職員が各出荷場を回って集めているわけですよ。知らないわけがないと思いますよ。それで、千葉県で一番、日本でも6番目の農業生産都市の旭市が、これはJAじゃなくて、道の駅に出荷している人も、道の駅のお客さんも、なぜこんなに売り場面積が少ないかと言われているんですよ。それも多分、企画には流れていると思いますがね、全然対応していただいているんですよ。だから、道の駅について何度も、どうでしょうかと一般質問しているわけなんですよ。

これについては、やはり企画が、旭市は70出しているんですかね、企画が指導しないでどうするんですか。西側のレストランの東側に、房の駅、諏訪商店の商品がいっぱいあるでしょう。あんなに、諏訪商店のために売り場を提供しているんですかね。簡単に言えば、売上がアップしてなおかつ手数料30%取って、道の駅の利益にするためにやっているとしたら考えられないじゃないですか。だとしたらですよ、本末転倒でしょうよ。旭市のために、旭市の情報発信のために造った道の駅が、本社がどこにあるか知らない人に売り場面積をたくさんプレゼントして、本末転倒でしょう。これ、何回も言っているわけですよ。初めて聞いたわけじゃないと思うんですよ。

こういうことを言っている、じゃ、経営者、今4人いますよね。この経営者は、道の駅の企業統治について何をしていますか。それを聞きたいんですよ。こういうような生産者の要望とか、消費者の要望、安心・安全の要望があっても、改良はしていないで、じゃ、全部道の駅の運営を道の駅の職員に任せているだけじゃないんですか。その辺をよく考えて答えていただきたいと思いますよ。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 滑川議員からおっしゃられること、役員会では、その都度、野菜の売り場が少ないとか、品薄だと、ほかからの商品が多いとか、そういうことについては、取締役会は3か月に1回くらいですけれども、毎月役員会をやっていて、そういうことについては指摘をして、皆さんから、少しずつでもいいから改善しろというようなことは言っているところであります。徐々に職員、駅長のほうも改善をするような今状況が見られているわけがありますので、もうしばらくいろいろな面でご指導いただければと、そのように思っている

ところでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、JAからの仕入れという問題でございます。

建設委員会の中でも、委員長のほうから強くそういうような話もあったような、議事録も読ませていただきました。また、私のほうで過去の議事録等を調べましたら、発起人委員会のときに、農協のほうからは、みどりの大地への出荷のような形態はできないということではっきりと話がありまして、どうしても、ちばみどりのほうでは、東京市場に一旦出荷したものを道の駅で買い取りしてほしいということで、最終的な結論としてあった状態でございます。

したがいまして、今、JAちばみどりから仕入れる場合ですが、こういう品物が仕入れられますよということでファクスが来て、それに記入して申し込むというような形なんですけど、一旦都内へ持って行ったものを再度旭市へ持ってくるということで、輸送コストがかさむことから、仕入れにはなかなか至らない状態で、少ない状態です。また、飯岡メロン部会、直接固有名詞出しちゃいましたけれども、は要望に対応していただいて品物を出荷していただいているようなケースもありますので、引き続き運営会社に対し、この辺の対策を図るよう伝えてまいります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 次です。

道の駅は、売上げが順調に伸びてお客さんも順調に伸びていますけれどもね、中で、そういうように旭市をPRできないようなお話ではおかしいので、その辺は十分担当課が主導権を発揮していただきたいと思えます。

先ほどの投票所については、19投票所は576万円の経費節減となったと今、28年度の決算というのは、約10億円も剰余金が出ているわけですね。民主主義の原点である民意を反映するためには、ちょっとけちるのはおかしいんじゃないかと思うんです。千葉県知事選挙は、旭市は32.26%、県内40位です。前回より5ポイントマイナスになっていますね。匝瑳市は36.2%で、県内が25位、前回より0.75ポイントマイナス、銚子市は31.29%で44位ですが、プラス0.04ポイント、この結果を見ますと、投票所の削減が完全に低投票率に直結しているのではないのでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えをさせていただきます。

これについては、滑川議員、本年は3月議会、またはほかの議員からもご質問あった中で、前総務課長が答弁をしたところでございます。

確かに、投票所が減ったことによって投票に行きづらくなったというような方もおるかもしれませんが、再編しなかった投票所においても、同じ率とは申し上げませんが、投票率が下がっているという状況がございますので、再編したことだけが低投票率の原因だとは考えていないところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） ぜひ、復活できないのであれば、もっともっと啓発・啓蒙をしていただかないと、もう千葉県でも一番下のほうの投票率になっちゃうと思うんですよね。

あと、ネットで見ている方々からクレームが来たんですけれども、投票率の発表のほかに、ほかの都市では期日前投票のカウントがその投票所に必ず載るんですよ。なぜ旭市が一番最後にどさっと出て、その19投票所に分割して載せないんですかね。載せない技術というのは、ないしは載せられない理由というのはあるんですか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えをさせていただきます。

まず、啓発が大事だという今ご意見というか、お話がございました。これにつきましては、3月議会においても、滑川議員、3回目か4回目か、最後の質問といいますか、お話の中で周知が一番大事である、そして、期日前投票についても周知をしっかりとすべきである、そのようなご意見をいただいたところでございます。期日前投票については、やはりしっかりと周知をしていきたいなと思っておりますが、もう1点の質問事項、期日前の投票率を載せるべきである、そして、県内にそのような団体があるということでございます。それについては検討させていただきたいと思っております。多少、選管職員のほうの事務がかかるわけですが、そういった団体があるという中であれば、私ども旭市選管におきましても、可能であれば対応するといったようなことで、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございます。

東総でナンバーワンの旭市が、できない話がないので、ぜひ12月17日には、投開票があるので、そこまでにはできるようなシステムにしていきたいと思います。

それと、ネットで、よくホームページ、ホームページと皆さん言っていますけれどもね、最近どこの自治体を見ても、自治体のホームページにはカウンターがついていないんですよ、皆さんご存じですか。それから、市役所の載っているサイトに行っても、カウンターなんて全然ないんですよ。だから、ホームページで、皆さんは広報しています、連絡していますと言っていますけれども、実際に、行政は、ホームページを誰が何人見ているかというのをカウントしているんですか。何もなかったら、ホームページ、ホームページ言たって意味がないと思うんです。特に、この辺は田舎なもので、あまりホームページ見ていないような人のほうが多いんじゃないですか。それと旭市のホームページは、スマホにもちゃんと載って、そこにもカウンターを出しているんですかね。これは、行政の答弁の中で、いつもホームページ、ホームページと言うんでね、疑問に思っていたんですよ。このことについてぜひ、どのくらいの閲覧者があるかというのは、分かって言っている話なのか、それともまるっきりアバウトなのか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 答弁をさせていただきます。

まず、ホームページそのものへのアクセスについては、カウントできるようでございますが、そのホームページの中の個別の各情報について、どれだけアクセスされたか、それは分からないと。例えば、きょうの質問であれば、選挙の関係でございますが、そういった状況については、現在、把握できるようになっていないということでございます。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） その辺、作っているほうにはカウントが出るのであれば、それは今、この情報については出ていますよと、ぜひ広報に、ないしはPRできればしていきたいと思います。

3番目のマイナンバーカードなんですけれども、旭市はマイナンバーカードを使い、コンビニ交付の種類を拡大し、住民サービスの向上を図るのか、それとも、やがて人口減少も三、四年したらもっと減っていくわけですよ、今だって6万7,000ぐらいしかないんですから。市役所の窓口だけでも、行政サービスを継続していくのか、将来的なことなんですけれども、

目標というものをお知らせ願えればと思います。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 将来的に、住民サービスの向上を図るため、こうしたコンビニ交付のようなものを図るのかというご質問だと思います。

実際の住民サービスに向けて、当然、さまざまな検討を行うことは必要だと考えておりますので、今回のコンビニ交付についても、一昨年始まった当初から検討をしております。

また、今後についても、先ほどお答えしたとおり、近隣市町や県内等の状況、また実施に係る費用等を勘案して、実施に向けた検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） マイナンバーカードのシステム導入にしても、数千万円、1,000万円以上かかると思いますよね。それから、コンビニでとったうちにも、やはり行政がそこに払っていくわけですかね、お金がかかると言うんですけれども、旭市は大変な基金持ちですから、その辺は十分対応できるのではないかなと思うんですけれどもね。

マイナンバーカードは、アンダーマネー、アングラマネー、それらの名寄せで究極の個人の所得の掌握をするために国が作ったのではないかという、こういう批判ですね。

それともう一つは、個人情報の流出にどのように対応できるのか分からないから、旭市でも、下からワースト2であっても、やりたくない人というのはいっぱいいるんじゃないかと思うんですけれども。そして、マイナンバーカードを作らなかったときのペナルティー、そういう場合はあるんですかね。

こういう、今言った、このマイナスの所得の掌握とか、流出とか、そういうことを納得させるようにしないと、やはり交付率の向上はできないような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） まず、マイナンバーカードに係る個人情報の保護なんですけれども、マイナンバーカード自体には、必要な住所、氏名、性別、生年月日と、あとマイナンバー、こうした情報しか載っておりませんので、仮にカードをなくしたとしても、個人情報が流出することはないということで設計されております。

市町村におきましても、実際、コンビニ交付その他を実施したときに、コンビニに払う金額、またそういった金額等もありますが、今後に向けて、実際、そういった面も検討しながら進めていこうと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） マイナンバーは、自分でなくした分にはいいんでしょうけれども、私が言っているのは、サイバー攻撃を受けて、要するに、旭市の登録されている人が全部情報が抜けられると。ないしは、これから総務省、財務省が言っているのは、やはりお金の問題、それから医療の問題も全てマイナンバーカードに載せていくというような方向になっているわけですね。そういうようなときに、もしこれが大量に情報が流出した場合には、危険性があるから、さっき言ったように、とらないという方々もたくさんいると思うんですよ。全国だって、13%しかとっていないわけですね。その辺の安心感をやらないと、幾らやったって、じゃ、やってくれ、コンビニ交付できますから、利便性が高まりますよと言ったってできないと思うんですよ。その辺のことをちゃんと対応してもらいたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほど答弁漏れありまして、マイナンバーカードを作らないことに対するペナルティーはということでした。

実際に、マイナンバーカードにつきましては、これは先日、高橋議員の質問にも回答したんですけれども、強制されているものではなくて、個人一人ひとりが任意で作るものですので、マイナンバーカードを作らないことによるペナルティーというのはありません。一応、また市町村についても、そうしたペナルティーがあるということは、国からもそういった情報は来ておりません。

（発言する人あり）

○市民生活課長（大木廣巳） また、個人情報の流出についてですが、一応、国のほうでは、もうそうした流出がしないように整備しているということで、こちら市町村としては聞いておりますので、そうした情報流出はないものと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） マイナンバーカードについては、よろしくお願いたします。

4番目の既存JR隧道への計画変更はあり得ないということですがね、先ほども言いまし

たように、財政調整基金から、諸所の基金を集めますと、156億円もある。でもこれが、いっただんどん減っていくか分からない。それで、財政課のシミュレーションでは、どんどん減っていくようなシミュレーションになっていますよね。であれば、これはちょっと考えてもらったほうがいいんじゃないかと。例えば、東京に一番近く行けるように、遊正線の道路に、全然やっていないと同じなんでね、干潟地区は。そういうところにも振り分けていくとか、そういうようなことをやっていただきたいんで、私はちょっと検討したほうがいいんじゃないかと言ったんですね。行政がそうであれば仕方ないですけどもね。私の意見ですけども、答弁、取りあえずお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 今、財政のお話ありがとうございました。私、その財政の関係はなかなかお答えが難しいことですので、事業費の関係で、説明してご理解いただきたいと思います。

この蛇園線については、過去にも何回か説明させていただいております。

その中で、多くの意見をいただいているJR横断部の事業費についてということは、いろいろな話で承っております。この事業費につきましては、議員ご承知と思いますが、国の交付金、合併特例債等が利用できまして、市の実質的な負担はかなり少なくなるということになりますので、今後も早期事業完成を目指して進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○17番（滑川公英） 終わります。

○議長（佐久間茂樹） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高橋利彦

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

○21番（高橋利彦） 21番、高橋です。

大きく分けて11点の質問を行いますが、特に市長の選挙公約については、せっかくの機会でもありますので、公約実現のための市長の思い、考えを十分に開陳していただきたいと思えます。

それでは、まず大きな1点目の旭中央病院についてであります。

（1）として、中央病院は市の宝、中央病院を生かしたと言いますが、市または市民にとってどのようなメリットがあるのか、雇用を含めた税収、診察料など具体的に伺います。

（2）として、表があれば裏があるように、メリットがあれば当然デメリットもあります。デメリットについては具体的にどのように捉えているのか。

（3）として、公営企業するときにおいても、中央病院の言うがままというより、分からないから全てお任せ、独法になった中ではさらにかかわれなくなっています。しかし、最終的な経営責任は市であります。どのような考え、また対応を持っているか伺います。

大きな2点目は、職員採用についてであります。公務員は倒産の心配がない、そして給料、勤務条件にも恵まれています。それだけに、地方においては公務員人気、根強いものがあります。

そういう中で起きたのが、先般の山梨県山梨市の市長による職員採用に伴う試験の改ざん事件ですが、これはあまりにもやり過ぎですが、しかし職員採用に当たっては、どこの市町村でも、多かれ少なかれいろいろなうわさが聞かれます。

そこで、職員採用に当たっての我が市の直近5か年の募集人数と採用人数、また学科試験の基準点数について伺います。

大きな3点目の、市長車等についてであります。購入よりリースのほうが安いということでした。当然のこととして購入、また再リースを検討した結果でそういう答えになってリースにしたと思うわけですが、この契約期間中のリース料と当時の車両価格、また今後5年間のリース料について伺います。

大きな4点目は、職員駐車場についてであります。

またかと思われそうですが、職員に云々ではありません。市民、国民の税金で成り立っている行政は法令遵守でなければなりません。自治法において、通勤手当はありますが、駐車場手

当はありません。市が駐車場を確保するという事は、実質、駐車場手当は闇手当であります。しかし、駐車場確保は必要だということですが、その根拠について伺います。

大きな5点目の、行政財産についてであります。

前回、全く意味不明な答弁でしたので再度質問しますが、自治法では行政財産とは、行政において公用または公共用に供し、または供することと決定した財産ということになっていきます。そして、借地においても同様の取り扱いになっていきますが、担当課の定義について伺います。

大きな6点目でございますが、生涯活躍のまち構想について。

(1)として、生涯活躍のまち、つまり日本版CCRCとありますが、構想は何を目指しているのか、そしてその意義はどのようになっているのか。

(2)として、中央病院直近での計画の目的についてであります。なぜ中央病院周辺でなければならないのか。

(3)として、中央病院を生かすということですが、具体的にどのように生かしていくのか伺います。

大きな7点目でございますが、海上中、飯岡中跡地の交流・観光施設についてでございますが、この計画について伺います。

大きな8点目の、地域間バランスのとれたインフラ整備、つまり道路ということですが、このバランスをとるということは、道路の舗装率などのことなのか、伺います。

大きな9点目でございますが、若者が旭市に帰ってくる魅力あるまちづくりについてであります。一旦旭市から都会へ出た若い人が望む魅力のある住みたいまちとはどういうまちなのか、具体的に伺います。

10点目は、雇用の安定で人口減少ストップについてであります。雇用の安定とは、働く人全ての願うところでございます。人口ストップで、むしろそれが安定していれば人口増になります。働く人の雇用の安定というのはどのようなことなのか、伺います。

最後の11点目でございますが、労働力不足解消のための国家戦略特区指定についてであります。今どのような仕事の分野で労働力が不足しているのか、そのことを解決するための国家戦略特区の構想計画とはどういうものか。

以上で1回目の質問は終わり、あとは自席で行います。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、生涯活躍のまち構想について、構想の目的ということと、選挙中に公約をいたしました7番目から11番目についてお答えをしたいと思います。

まず、生涯活躍構想の目的についてということですが、地域資源を活用して、医療と介護、さらには農業等を連携させ、また関連企業等の民間活力を導入することで、都市住民を呼び込み、人口増加や雇用の創出を図り、人口減少の歯止めと持続可能なまちづくりを行うことが目的でございます。10年先、20年先の旭市を見据えたときに必要な構想であると考えておるところであります。

高齢者だけでなく、若者にとっても安心して暮らせるまち、魅力のあるまちとするためには、ハードルは高いですけれども、現在オール旭で取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、7番目の海上中、飯岡中跡地の交流・観光拠点についてということでお答えをいたします。

旧海上中、旧飯岡中については、学校跡地でありますので、両跡地とも面積が広大であります。また、海上中は駅に近いこと、飯岡中は海に近いこと、その利点を最大限に生かした拠点づくりをしてまいりたいと考えております。

特に飯岡中の跡地については、津波被害を受けた地域ということで、にぎわいのあるまち、活気あふれるまちを取り戻すために、若者を中心とした、人々が集う拠点づくりをしてまいりたいと考えております。

具体的には、今後設置いたします検討委員会で検討していただき、その意見を踏まえて決定していきたいと考えております。

8番目の、地域間バランスのとれたインフラ整備(道路)についてであります。現在整備中の飯岡海上連絡道、旭中央病院広域農道までのアクセス道、南堀之内バイパスにつきましては、早期完成に向けて、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えているところであります。

そのほか、地域内の生活道路の整備につきましてでありますけれども、拡幅整備や排水施設の改修、舗装の修繕等、地区から要望が多数上がっております。利用状況や地元の意向、または他事業との関係等を考慮して、整備を図っていきたいと考えているところであります。

これまで、復興事業に大変労力を傾注していたところでありますが、今後は地域住民のご

理解をいただきながら、精力的に地域の整備、インフラの整備を図っていきたいと考えているところであります。

9番目の、若者が帰ってくる魅力あるまちづくりについてであります。本市の自然豊かな海を求めて、サーフィンや船釣り、また各種観光イベントに、市外からも多くの方々が訪れてきてくれております。そのような海などの観光資源、さまざまな観光施策、そして食の宝庫といわれる旭市の特産を生かした新たな旭ブランドを創出して、旭市の魅力を高めてまいりたいと考えております。

その魅力を広く発信することで、若者が住んでみたいと思えるまちをつくり上げていきたいと考えております。

10番目の、雇用の安定で人口減少ストップについてであります。雇用の場の確保、新規企業の誘致、Iターン・Uターン者などへの支援に取り組み、若者が地域にとどまりたいと思うような魅力ある就業の場を確保していきたいと思います。

今、企業誘致は鎌数の工業団地、さくら台の工業団地、ある程度埋まったわけですので、これからは既存の企業に対してもいろんな面で応援をしていきたいと、そのように考えているところであります。

11番目の、労働力不足解消のための国家戦略特区指定について。

平成27年の旭市の農業産出額は、市町村別で全国6位ではありますが、農業情勢は農業従事者の減少や高齢化、販売価格の低迷など、厳しい状況が続いております。

このような中、農業の継続・発展を図るため、担い手に農地を集積するなど、農業経営の規模拡大を推進していますが、経営の大型化に伴い、労働力の確保が課題となっているところであります。

この課題の解決のため、千葉県全体で国家戦略特区の指定を受けて、外国人労働者の就農を可能にしたいと考えているところであり、県と一緒に国へ要望しているところでもあります。

以上です。

(発言する人あり)

○市長(明智忠直) あくまでも、今計画の検討中……

(発言する人あり)

○市長(明智忠直) 医療と介護、そういったものを中央病院の第2病院とか……

(発言する人あり)

○市長（明智忠直） 以上です、どうも。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうから、一つ目の（1）旭中央病院についてのうち、市及び市民のメリットについて、まず回答いたします。

大きく分けると三つあると考えております。

一つ目は、安全・安心というメリットでございます。

旭中央病院の救命救急センターは、他の病院では対応が困難な重症患者など、全ての救急医療に24時間365日受け入れ可能な、千葉県東部で唯一の施設であります。救急車搬入件数、救急入院件数ともに7,000件の実績を有しております。また、外来につきましても、全40科の診療科目に……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） ですから、安全・安心というメリットは、当然市民にあると思っております、はい。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） いや、こういう病院が存在するという事は、市としてもメリットだと思っておりますが、はい。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、三つということで、二つ目いきます。

経済的なメリットもあると思っております。中央病院にはパートも含めて2,200名の職員が働いております。そのうち1,400名が旭市民でありまして、調剤薬局など、その他の病院関連企業も含めれば、雇用面、税収面での貢献は極めて大きいものと考えております。

また、病院には、連日患者さんをはじめ、多くの方が来院し、病院を中心とした大きな人の流れができており、病院周辺や市内の経済に多大な貢献をしていると思っております。

三つ目は、市のイメージの向上に貢献していると思います。

中央病院は、最重要課題である人口減少対策や雇用の創出に大きな貢献をしているほか、病院の看護師をはじめとした多くの若い職員が市内に在住することで、市の活気あるまちづくりにも好影響を与えておると考えております。

以上でございます。

デメリットでございますが、市側からするとデメリットというものは、今のところないというふうに考えております。

続きまして、一つ目の（3）です。

中央病院への市のかかわりということをございました。

中央病院の経営計画につきましては、市長が病院の業務運営等について定めた中期目標に基づいた計画となっており、それに沿って業務運営を行っております。このことから、市の意向は病院の業務運営に十分反映されているものと考えております。

また、市と病院は定期的に意見交換を行っておりますので、今後とも、地方独立行政法人法の趣旨に沿って病院が適正かつ効率的に運営され、堅実な運営が維持されることを求めるとともに、市としても適切な関与に努めてまいります。

続きまして、6番目の生涯活躍のまち構想の中で、（2）なぜ中央病院の周辺なのかということをございました。

中央病院周辺にこれを設定することは、中央病院を生かしてこの構想の実現を図りたいということで、ここが計画されているところでございます。

続きまして、（3）中央病院をどのように活用していくのかということをございました。

本構想では、医療と介護の連携をさせることを一つのコンセプトとして掲げております。そして、本構想には、旭中央病院は欠くことのできない施設でありますので、現在、庁内組織で、旭市生涯活躍のまち推進会議にも病院の職員にも出席をしていただいて、情報、課題、問題点の共有等、検討に加わっていただいております。

導入機能については、何度かお話しさせて、今まではおりますが、全て入るというわけではございませんけれども、回復期リハとか特養、サービスつき高齢者住宅、また医療・介護従事者の住宅やフィットネス、子育て支援施設などを想定しているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（佐久間茂樹） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから質問項目2番の職員採用についてと、4番の職員駐車場について回答をさせていただきます。

まず、職員の採用についてでございますが、直近5か年の募集人数と採用人数、そして学科試験の基準点数ということでございますが、かなり細かく長い説明になってしまいますので、各年度の一般行政職について回答をさせていただきます。

28年度、一般行政職、上級、募集人数が5名に対して採用7名。初級のほうが、募集3に対して採用3。27年度の一般行政職、上級が募集14に対して採用14。初級が3の募集に対して3の採用。26年度は募集人員11名に対して採用人数12名。初級が募集人数3名に対して採

用3名。そして、25年度、上級が募集人数7名に対して採用は8名。初級につきましては、募集が2に対して採用が2名。24年度につきましては、上級が募集8に対して採用9名。初級が募集2に対して採用2名ということでございます。

次に、学科試験の基準点数ということでございますが、本市においては、最低合格者の基準点数は、各職種ごとに総得点の半分以上を目安としているところでございます。

続いて、4の職員駐車場について。

市が確保しなければならない根拠というご質問に対して答弁をさせていただきます。

市が駐車場を確保することになった経緯について、まず申し上げさせていただきますと、旧旭市において、平成3年度までは、職員は本庁舎中庭と保健センターに通勤車両を駐車しておりました。昭和39年の庁舎建設時に比べ、自動車の普及率は当然に増加し、自家用車で市役所へ訪れる市民等が多くなる中、来客者の駐車スペースの確保に苦慮する状況となったところでございます。現在のような車社会というものは、当時は想定できなかったところでございます。

そのような中、手元に平成3年12月19日に旭市と旭市互助会が締結した契約書がございます。今も踏襲している内容でございますが、要点を読み上げさせていただきます。

第1条で、職員の駐車ということで、旭市は旭市役所本庁敷地内への職員の通勤車の駐車を禁ずることとし、その代わりとして、別に旭市が借り受ける駐車場に職員が通勤車を駐車させることを認めるというふうにされているところでございます。

(発言する人あり)

○総務課長(飯島 茂) 経過ではなくて根拠でございます。そのようなつもりで回答させて……

(発言する人あり)

○総務課長(飯島 茂) はい、ですからそれが、旧旭市、平成3年に旭市と互助会が契約した根拠でございます。本当でございます。もう少し、もう2条でございます。

2条は、納入金ということで、旭市職員互助会は、旭市の駐車確保に協力するため、職員の通勤車1台当たり月1,000円を基本額として計算した額を旭市に納入するとされているところでございます。

また、今までご説明してきたところでございますが、現在、賃貸借している駐車場は、職員通勤車の駐車のほか、確定申告であるとか、市議会開催時において、本庁舎敷地に市民や議員の皆様方の駐車スペースを確保するために、公用車の移動や、またイベントや行事等の

公用に供する目的を持って使用しているものでありますので、市が確保する必要があるものと考えているところでございます。よろしくお願いをいたします。

(発言する人あり)

○総務課長（飯島 茂） ただいま申し上げましたとおり、市が確保する必要があるので、やっているものでございますから、当然そのようなことではないと認識をしております。

○議長（佐久間茂樹） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから、3項目め、市長車等について、リース料等についてお答えいたします。

前市長車の再リース価格につきましては、2年間再リースをするということで見積書を徴しましたところ、月8万6,508円で、2年間で約207万円でした。残存価格につきましては把握しておりませんが、同程度のものを買うと210万円くらいかなというふうに考えております。

今回の市長車のリース価格につきましては、月7万9,380円、それで、5年間で476万2,000円です。購入しましたら、購入金額は車両本体価格とそれぞれの経費を含めて676万円、その後さまざまな経費、修繕料だとか自賠責保険、あるいは車検、こういったものを含めて712万9,000円ぐらいになるかというふうに推測しております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな5番、行政財産についての定義についてお答えを申し上げます。

以前に回答した内容の繰り返しになってしまうかもしれませんが、行政財産につきましては、公有財産の中の一部という定義でございます。この公有財産につきましては、地方公共団体の所有に属する財産のうち、不動産や動産などとされているところでございます。

いずれにしても、地方公共団体が所有しているということが前提となります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、再質問します。

まず、大きな1点目の旭中央病院のメリットの件でございますが、先ほど中央病院全体のことなんですが、じゃ、それなら旭市の、結局市民は、中央病院に直接かかるからといって、やはり選定療養費で高くなるわけですね。それから、またその中央病院にかかりたい

ということでまた高くなる中で、この選定療養はどのぐらい高くなっているのか。

それから、先ほど課長は、職員がかなりいるという話でございますが、じゃ、旭市の看護師はどのぐらいいるのか、また医師もどのぐらいいるのか。

それから、中央病院にかかっている旭市の外来、それから入院患者はどのぐらいいるのか、当然そのぐらいは掌握していると思いますが、まずその数字をお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、メリットということで、旭市民の選定療養費ですが、5,400円ほどかかります。これは、国の制度として、機能分担ということで、地域医療の、要はかかりつけ医と中央病院との区別をしまして、救命救急や高度医療を担っているところは、地域医療支援病院として機能していくということでの国の区別でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それと、職員数でございますが、すみません、全体では先ほど1,400名ということでありました。医師と看護師ということで、それぞれ、医師は252人のうち、旭市民が123名、寮の中に入っていない医師で旭市民が14名、それと看護職員ということで、看護師と保健師、助産師、准看護師等を足した看護師ということで数字を捉えておりますが、903人のうち212人が寮に入っていて、そのうち旭市民が186人。それと、寮の外に住んでいる中で旭市民は367名ということで捉えております。

それと……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） はい。ちょっとすみません、資料が今……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 28年度のレセプト請求件数での旭市の割合は、外来で32.1%ということでもあります。

以上で……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 入院は25.6%でございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今の答弁を聞いていまして、それは国の制度だからやむを得ない、

しかしながら、旭市の病院なんですよ。そんな中で、こんなに選定療養が高かったら、患者は何て言いますかね。これは旭市にメリットはあるんですか。旭市の病院として。

それから、これはあれにしたってそうでしょう、入院患者だって、外来患者だって、ほとんどよそから来ているわけですよ。それから、看護師だって、医者だって、それだけいても、みんな住所がないでしょう。なかったら、旭市に税金は納まらないでしょう。それは、いろいろみなし課税みたいなものはあるかもしれませんが、そんなのは抜きにして、住所がなかったら税金も納まらないわけですよ。だから、そういう中で、メリットがあるあるって言っても、中央病院があっても、旭市には何のメリットも私はないと思うんですよ。何のということもないと思う、ある程度はあるでしょうけれども。だから、そういう中で、旭市として交付税20億円から出しているのに、それだけの見返りがあると思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 選定療養費は高いので、旭市民にメリットがないんじゃないかということでございました。これにつきましては、ふだんの健康状況をよく分かっているかかりつけ医にかかっていたら、総合的な健康状態を把握していただくということも一つあります。それと、選定療養費につきましては、救命救急、救急車でかかった場合とか、産婦人科だとか、この辺については、地元医師会との協議で除外されておりますので、旭市民にとっては、そこの部分は選定療養費を支払わなくても、直接中央病院のほうにかかるということであります。

あと、住所がなかったら住民税、メリットにならないんじゃないかということでございました。住民税だけの捉え方でいきますと、医師、看護師等で特徴されている市民は、1,600万円ほどの住民税を支払っているということでもあります。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 一般の人から見たら、そんな選定療養費が何のかんのじゃないんですよ。やっぱり、我々の中央病院だから、旭市の中央病院だから、普通の診察料でかかると、そういう認識なんですよ。そんな中で、選定療養費を取られるということは、何でということになっちゃうんですよ。一般的にそうでしょう。国の制度とかなんとかは関係ない。それが、よその、一般の市営の病院もそういう方式になっていけばまた別ですが、市営の病院から見たらえらく高いわけですよ、診察料が。

それと、そんな中で、市町村民税が2,000万円とかなんとか言いましたけれども、結局は旭市、これでは20億円、毎年交付税としてつぎ込んで、実質、他の市町村の面倒まで見ている、旭市には何の恩恵もないわけですよ。その辺、よく認識しておいてくださいよ。旭市の病院であって、旭の病院じゃない、この地域の病院、そこに何で旭市が金を出すのか、そういうことなんですよ。

次に、2番目ですが、市はデメリットは何にもないということでございますが、毎年20億円ずつ交付税を払っているわけでしょう。この交付税というのは昔からのことで、そのままやっているから出している。よその自治体病院へ行ったら、市がもらった交付税、全額もらわない所がたくさんあるわけですよ。一部しか、市から自治体病院に払っていないんですよ。大垣市民病院だってそうなんですよ。そんな中で、ここで全部払っていますけれども。旭市はかなりの、そういう中で、デメリットな部分を持っていると。

そういう中で、最終的には経営について旭市が全部けつを持たなくちゃならないでしょう。28年の決算を見たって、春ごろから、中央病院は15億円ももうかっているといううわさが飛んでいました。それは、私は真偽のほどは、市長が言っていたよという話だったんですけども、しかしこの28年度の決算を見て、確かに15億円もうかっていますよ。しかしながら、減価償却費、27年度と28年度を比較したら、10億円も減価償却費が少ないわけですよ。

そんな中で、例の退職給与の関係、これが入ったら、えらい採算分岐点ぎりぎりなんですよ。27年度の決算より悪くなっているわけですよ。

そんな中で、この中央病院、この経営は旭市の明暗を分ける施設なんですよ。そんな中で、私ら何にも分からないからお任せだと、そういうのんきなことで考えられたら困りますよ。それと同時に、先ほど、じゃその辺、今後どういうふうに、その辺を含めた中で、このデメリットの部分に対応していくのか、お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） まず、交付税を出しているということが市のデメリットのように議員のほうからお話がありましたけれども、交付税は算入されている分を支払っているわけで、上乘せして赤字補填等をしているわけではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それと、明暗を分けるような、中央病院というのは大きな施設で大事だということは認識しております。その辺は、独立行政法人でございますので、評価委員会等の評価も含めま

して、市としてもずっと情報交換をしておりますので、その辺については大丈夫だというふうに認識しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） そんな中で、旭市の患者が3割ちょっと、入院患者が25%、そんな中で、何でよその市町村の分の患者の分まで旭市が交付税算入しなくちゃならないのか、その辺をお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 交付税の中に、他市町村の人がかかる分が算定されているわけではございませんので、あれはある施設の部分について、中央病院というもののあることによって算定されているものでございますので、ご理解をお願いします。

それと、よその患者数が多いということは、医療機器を買ったり、そういうものの資金とされているものですから、市民にとって、そういういろいろな検査機器等は高い手術のマシンも入っておりますが、そういうものの購入にも当たっているわけで、市民だけが使っていたらということ想定するのは、ちょっと病院の成り立ちとしてどうかなということだと思いますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 中央病院の交付税は、これは分かりますよ。中央病院の分としてね、いろいろな計算のもとに来ているのは分かる。しかしながら、実際あそこは、旭市の患者が外来でも30%ちょっとでしょう。そんな中で、結局、要は市の交付税を使ってよその患者まで診ているということですよ。よその市町村は、病院を持っていないところは、全然交付税を使わなくていいでしょう。それで、最後のけつを持たなくてもいいわけですよ。その辺、市長どう思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 市の交付税と言っていますけれども、国から来る交付税、病院に対する交付税が市を經由して病院に行くというようなことで、私は理解しているわけでありまして、けれども、それと同時に、旭市の中央病院、24時間救急医療体制、あるいは周産期病院、そういった部分での、本当に特殊性のある病院でありまして、またもう一つは大病院ということで、これまで病院経営を拡大してきたわけでありまして、その病院の経営を維持するため

には、やはりそういった部分はある程度やむを得ないのかなと、そのように思っているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 次の（3）ですが、先ほど中期計画と言ひましたけれども、中期計画は市で作ったものではないでしょう、実際問題。みんな病院が作ったものでしょう。みんな病院側にお任せ、それが定期的に話し合ひをしているとか、それが堅実な運営と言ひますけれども、先ほど言つたように、収支がかなり、独法化しなかつたら、この収支がどうなつていたのか、万が一赤字になつていたのではないかと思ひますよ。

そんな中で、また定期的な話し合ひをしていると言ひましたけれども、この前の答弁では、病院とは、理事者とは話をしている。私は、理事長と何回話し、理事長の話だつて、理事者と話をしていると。いや、皆さん方、中央病院の理事長は雲上人で、雲の上の人で、話できないんじゃないですか。やっぱり、ここが、市が金を出しているんですから、それから理事長の任命権をここで持っているんですから、やっぱり市が主体的に、それは、経営に対してはかかわりはできないけれども、やっぱりその辺ではやつていくべきじゃないかと思ひますが、どうなんですか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 理事長と直接話し合ひはできないのではないかというご指摘があつたわけでありませうけれども、意見交換会にはきちんと理事長も病院長も事務局長も来てくれますし、こちらから意見も言うし、向こうからも病院の内容については話をしてくれますし、別に問題がない場合には、そのまま次の議題に流れるわけでありませうけれども、きちんと意見交換をする場所は持っているという思ひでいるところでありませう。

そしてまた、もう一つ、理事長に直接、せんだつて、生涯活躍のまちについて、中央病院はどのような思ひでいるのかということ、直接申し入れをしまつた。理事長も、市長に呼ばれて、何か小言を食うのではないかなというような話をしてはしまつたけれども、そういうことだつたら大いに後押しをしますというような確約をしてくれましたし、病院と市とは密接にいろいろな面で話し合ひを持っているところでありませうので、ご理解をいたしたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、大きな2点目の職員採用について伺ひますが、前から見ま

すと、基準点数はだいぶ是正されているようでございますが、そういう中で、これは東広で試験をやっているわけですけれども、3市の基準点数はどうなっているのか、それから、今はどうか分かりませんが、前には匠瑛市のほうがずっと点数がいいんですよ。そういうのはどういうふうに把握しているのかお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 答弁をさせていただきます。

3市の基準点数、そして3市の合格時の点数、そのようなことだということでございますが、そこについては、私としては把握していないところでございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いや、全くそれはお粗末じゃないか。やっぱり3市でやっている中で、その辺はある程度話し合いしてやるのが本当じゃないか。これでは、本当に井の中のカワズで、全然外が分からないで、ここだけでやっているということでしょう。ですから、もっと職員のレベルを上げるためには、よそとの比較も必要だと思うんですよ。今後は、やっぱりその辺お互いに東総広域ということをやっているんですから、話し合いも必要じゃないんですか。どうなんですか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、先ほども申し上げましたが、旭市の最低合格者の基準は総得点の半分以上の者をまず合格者とする、そして採用者は、当然得点の高い者から、その採用を予定する人数で、高いほうから拾っておるわけでございます。決して、その下限のほうあまり低いとか高いとか、その議論はあまりないのかなと、基本的には基準を上回った者のうちから、得点の高いほうからということでございますので、まずそこはご理解をいただきたいと思っております。

3市との意見交換、情報交換については、今後努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、今年も、28年度、これを見ますと、結局採用予定数に対して採用者を多く採っているわけですが、こういう数字が出ますと、やっぱり疑問

の目で見られるんですよ、皆さん方はいろいろ理屈をつけるでしょうけれども。やっぱり今、定員適正化計画の問題もある、再任用の問題もあるんだから、その辺を踏まえたら、何も当初の採用予定者、これだけで十分だと思うんですよ。どういうふうには思うのか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

募集人数より採用人数が多くなった理由ということでございます。

まず、毎年、職員採用試験は9月に実施されるため、その応募期間を考慮し、募集人数の決定は5月に行っているところでございます。募集人数の決定時においては、年度末における定年退職者の数と、今後勧奨退職、そういった人数を、過去の実績等において見込みを立てて、募集の予定人数としているところでございます。募集をかける時点で、はっきり今年度退職する人数がぴたっと決まっているわけではないわけでございます。ですから、結果として、想定以上、募集人数をかけたときより、結果的に想定以上の勧奨退職、年度内の定年じゃない人間の退職があった場合には、その職員数を補充するために、募集予定人数より採用職員数のほうが多いという結果は出てくるわけでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、市長車等の件について伺いますが、再リースのほうが高いとかなんとかということですが、5年前にリースした時には、当然再リースまでリース料を出した中で、どちらが高いか安いかわかりましたと思うんですよ。当時、その担当は副市長であったと思いますよ。副市長はリースのほうが安いからって。これでは、今になったら再リースは高いから、これはあくまでも、その時の言い逃れの答弁なんですよ。それと、また市長が、5年したらリースは問題があるから、一番いい時に、5年が一番いいんだということも言っているんですが、普通、今の車で、5年で乗れなくなる車ありますか。みんな10年、市長だって何年乗っていますか。職員の皆さんだって、何年乗っていますか。それで、結局10年リースしたら、購入よりえらい高くなるんですよ。それと同時に、当時、リースが安いというのに、何で市のほかの車はリースしないのか、その辺お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤義隆） 今の市長車の前の車をリースする際に、再リースの価格を調査

いたしました。他市の状況ですけれども、それらにつきましては、再リースのほうが高くなるという事実はございませんでしたので、そういった回答になったかというふうに思っております。

それと、もう一点、10年乗らないかという話ですけれども、この5年間で市長車の走行距離7万2,000キロということがございます。10年以上乗るとすると10万キロ、7年で10万キロを超えるということになろうかと思えます。最近の車は性能が向上しているということもございますけれども、年数、走行距離を考えますと、故障のリスクが多少多くなるのかなというふうに思っております。

そういったところから、5年を一つの目安というふうに考えております。決して、5年で乗らないということではなくて、前回も5年の時点で再リースを考えて、もう2年間乗ろうという考えをしたわけですけれども、金額が高かったということで、新たなリースになったということがございます。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（佐久間茂樹） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 市長車以外の車について、なぜリースをしないのかということについては、財政課のほうからお答えを申し上げます。

リースにするかどうかというのは、その利用の形態とかということを当然考えることが肝要ではないかと思えます。私どもが事務用に使用する車につきましては、現在使っている車につきましても10年以上乗っている、あるいはキロメートルにつきましても、10万キロ以上乗っているという実態がございます。そういった利用の実態等を考えますと、そういった車につきましては、リースよりは購入のほうが安いのではないかとということで、通常、我々の事務用車につきましては購入という形にしております。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、今行革をやっているわけなんですよ。そんな中で、自分の金を出すわけじゃないからということではなく、貴重な税金ですから、自分の金で車を買う、そういう考えでやっていただきたいと思えますよ。どうですか、市長。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに、高橋議員から言われるようなことは、市民目線といいましよう

か、そういった部分ではきっとあると思います。そういったことも十分これから考慮しながら、それと料金のほうも加味をして考え、リースにするのか、もう2年延長するのか、そこら辺は研究していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(発言する人あり)

○議長（佐久間茂樹） 一般質問は途中ですが、1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 大きな4点目の職員駐車場について伺います。

総務課長だから、偉いから、だいぶ興奮しているようですけどね、そんな中で、自分の考えを通したいと思うけど。それで、私が先ほど質問したら、何も経過だけ、私はそういう経過は一切聞いていないわけです。自治法では、通勤手当までは認められる。しかし駐車料金は認められない。そんな中で、駐車場を借りることは、実際闇手当じゃないかと、そういうことを聞いているんですよ。課長、もっとまともな答弁したらいいと思いますよ。

それで、この駐車場、なぜ確保しなければならないのか。それについて簡単明瞭に、経過はいいですから。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えをさせていただきます。

今までも何度も、前総務課長をはじめ、回答をしてきたところでございます。そして経過はいいということですが、まさしくそれは根幹にかかわることですので、旧旭市の契約の話をしていただいたところでございます。

そして、従来から回答してきた内容としては、この地域のような公共交通が発展していない地域においては、駐車場の確保、職場環境の充実というのは必要なものだと、前総務課長も回答してきたところでございますが、例えば干潟、旧干潟町であれば、平成6年に今の支

所の東側に976平米、約1反の駐車場を確保したという歴史がございます。飯岡町につきましては昭和58年に庁舎の保健センターのほう、北側のほうであります、500平米ほど、購入をして、やはり職員駐車場に充てた。旧海上町については、従来の庁舎の敷地が恐らく狭かったということで、新しい場所に、昭和59年に移設をしたわけでございますが、その時点でも職員駐車場のほうは確保したところでございます。

そのような、この地域においては、職員駐車場を確保することが必要であろうというように思いで、先ほども回答させていただいたところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） しかし、今までの答弁で、この駐車場については、次の契約の時は見直しするということを言っているわけなんですよ。それと同時に、今の副市長は福利厚生の一環で見直しだとか、また市長は職員の意欲を駆り立てる。ただ、自分たちの都合のいいようにこの駐車場を借りているわけなんですよ。実際、自治法にも何にもマッチしていないわけですよ。それをなぜあなた方はやるのか。総務課長、どう思いますか、それ。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問、何回かこの職員駐車場ということであるわけでありませけれども、自治体の首長だけではないと思いますけれども、企業の社長が職員の職場環境を充実させるということは、トップの大責任だと、大きな責任だと思います。そういった中で自治法に制限されている、いないにかかわらず、やはり地方自治体の中で通勤手段が車しかない地方の都市については、やはりこの職員駐車場を用意しなければいけない。あとは、賃料の問題はその先のことだと思いますので、そういった部分を含めてこれから十分、賃料については研究していきたいと思っておりますし、職員駐車場を確保するということは、やはり私の責任ではないかなと、そのように思っているところでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 企業はやはり従業員を集めるためにいろんな施策をやってもいい。しかし、行政というのはあくまでも法律の中でやっていくのが本当なんですよ。

じゃ、そういうことで、交通の便が悪いということであれば、公共交通機関、例えば電車を使って通っている人、例えば10時になったらもう電車がなかった場合、じゃそれをどうす

るのか。そうすると不平等な面も起きるでしょう。いずれにしても、自分たちの都合のいいような行政執行は、私はまずいと思います。あくまでも貴重な税金を使っているわけですから、これは私は闇手当だと思います。どういうふうに思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 闇手当というその見解ということではなくて、ちょっとやはり県内の状況も調べさせていただいたところがございます。

例えば市のほうが借り上げて職員のほうに貸し付けているといいますか、賃料を負担してもらって市のほうが借りてあげているという団体も幾つかございますし、そもそも市の所有の駐車場を確保した中でやはり幾らかの賃料をとっている団体、または全く無償で職員のほうに駐車をさせている団体等々いろいろございますので、とにかく一概にそれが、高橋議員おっしゃるように闇手当であるといったような認識ではないのかな、そのように思っているところがございます。

旭市も1,000円強、今までであればおおむね3,000円の駐車料金に対して3分の1の1,000円ほどでございますが、職員のほうの負担もさせていただいているところがございますので、そこについては何とかご理解をいただければと思っているところがございます。

（発言する人あり）

○議長（佐久間茂樹） 総務課長、続いて。今4回目の質問ですからね。答弁漏れ。

○総務課長（飯島 茂） 深夜まで勤務して公共交通がなかったということでございますか。

それはやはり前回だか前々回だか、やはり前総務課長が回答した記憶がございます。今のような、やはり厳しい時代じゃない中、もっと景気のいい時代でございましたが、例えば県庁なんかは当然として、タクシーチケットを渡して、職員のほうは帰させていたと、このような時代もございます。ちょっと今、うちのほうはそのような状況じゃございませんから、答弁のほう、なっているかどうか分かりませんが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 次は大きな5点目の行政財産です。

借りていても何でも、これは行政財産の取り扱いとなるわけですよ。それはあくまでも公共用にとということでしょう。それが、職員が使うことが分かっている。そういう中で、これが公共財産として、なるのかならないのか。お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 繰り返しになってしまって大変恐縮ではございますけれども、先ほども申しあげましたとおり、行政財産は市の所有に属している財産を行政財産ということにしておりますので、借りている財産につきましては行政財産ではございませんので、ご理解を賜ればと思います。

（発言する人あり）

○議長（佐久間茂樹） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 再質問なのか再々質問なのか、分かりませんが。

自治法、私も確認をいたしました。行政財産と同じ並びで普通財産というのがございます。行政財産と普通財産は同じ並びでございます。その上のくくりといたしますか、それで公有財産というくくりがございます。公有財産の定義が自治法にはっきりと定められております。それを先ほど申しあげましたとおり、自治法の中の238条の1項で、この法律で公有財産というのは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち、ということで定められておりますので、そのうちの一部であります行政財産につきましても、前提として所有に属するという事で申し上げたところでございます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 市が所有するものは公有財産、分かりますよ。その中で行政財産というのは、市民のために、また市のために使うのが行政財産なんです。それで、借りているものは、これは公有財産じゃない。しかしながら、借りたものでもそれは公共用に使うなら、行政財産とみなすという、自治法にあるでしょうよ。そのぐらい分からないですか、課長。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） すみません、何度も申し上げてしまいましたが、所有に属しているものが公有財産、あるいはその中の一部の行政財産でございまして、先ほどから出ておりました公用または公共用に供する財産の中で借りているものは行政財産には当たりません。ただ、借りているもので、公用または公共用に供しているものはございます。ただ、それは行政財産という定義ではなくて、管理上の定義としまして、公の施設という、また別の定義がございます。公の施設には当たりますが、行政財産には当たりません。例えば公園を公共用として市民にご利用いただいております。その中の一部に借地の部分があったとします。それは公共用の施設でございしますが、その借りている部分については、行政財産ではないという、

そういった位置づけになっております。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） でも公共用に使うということは、行政財産としてみなすということで、個人に貸すことはできないでしょう。市民が使う、市が使うなら問題がないけど。

ちょっとその辺、十分理解した中で答弁をお願いしますよ。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今ほど私、公の施設という形をお答えいたしました。公の施設につきましては、借りているもの、所有のものを含めまして、公用または公共用に供するということになってまいりますでしょうが、あくまでも借りている部分は行政財産ではないということになってまいります。それで、じゃなぜこの駐車場の土地がということになってまいりますでしょうが、この駐車場の土地につきましては、全部を借りているものでございまして、公用または公共用という形の位置づけになっておりません。単に借りている財産という位置づけでございます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） これ、何回議論しても始まりませんよ。

そんな中で、次に大きな6番目の生涯活躍のまち構想、先ほど私が日本版CCRCですか、この構想、それからその意義について質問をしましたが、全く答弁がありませんので、この日本版CCRC、生涯活躍のまち構想、これについてどういうことを目指すのか、それから、その中で意義はどうなっているのか、それをお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 構想の目的でございますが、まち・ひと・しごと創生本部が公表しております生涯活躍のまちによる内容でございますが、旭市では特色あるものとして、旭中央病院を核とした医療と介護の強みを最大限に生かし、さらには農業とも連携させることで、他の団体にはないものを目指して構想をしているところでございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（佐久間茂樹） ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんはその場でお待ちください。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時34分

- 議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問は途中ですが、2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

- 議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。
企画政策課長。

- 企画政策課長（阿曾博通） 先ほどは大変失礼しました。

生涯活躍のまち構想の基本的なコンセプトでございます。地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域の住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指すこととなっております。

その実施として、一つ目として、中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援ということがあります。二つ目として、健康でアクティブな生活の実現、三つ目として、地域住民との協働でございます。四つ目として、継続的なケアの確保ということで、ここで医療・介護が必要になったときに受けられるというような体制づくりということが出ております。五番目として、地域包括ケアシステムとの連携ということでございます。

以上でございます。

- 議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

- 21番（高橋利彦） 十分分かりました。

そんな中でいずれにしても、課長、鹿島で民間版のCCRCをやっていますので、やっぱりその辺も十分勉強した中で、進めるということで、努力してください。

次に（２）で、何で中央病院の近辺でやらずにちやならないのか。そうしますと、これは農地法の転用の問題、かなり厳しい中で、市長の在任中にできないんですよ。これでは市長、ただ絵に描いた餅になっちゃう。そんな中でなぜ中央病院の近辺なのか。市長にお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 岩盤規制、農地法の問題は非常に厳しいところではありますけれども、中央病院との関係がなくては、この生涯活躍のまちそのものの計画が成り立たない。これに参画する企業、みんな中央病院がどういう態度でいるのかということは今聞いているところでありまして、中央病院の近くでなければ参加しない、そんなような企業ばかりでありますので、中央病院の周辺でやるということが大前提だと、そんなような思いで今進めているところであります。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 時間がありませんので次に（３）に移りますが、中央病院の活用ということになるわけですが、中央病院は、あそこは介護とかなんとか関係ないわけですよ。医療だけ。そんな中で、選定療養費が、診察費がそんなにかかったら、いや、あなた、まるっきりうそじゃないかと、来た人には言われると思うんですよ。来た人は、中央病院はすぐかかれる、それで普通の診察料でかかれると思うのが、選定医療なんかで4,000円も5,000円も高かったら、今度は市がうそをついたということになっちゃうんですよ。それをどう思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） お答えします。

確かに旭中央病院を受診する際は、初回は救命救急センターでかかった場合や産婦人科を受診するなどの場合以外については、紹介状が必要となり、ない場合には選定療養費を支払うこととなります。しかし万が一、生涯活躍のまちに移住してきた方々も、急に具合が悪くなったりした場合には、当然これ中央病院にもかかりますし、その場合には選定療養費はかからないことをございますので、ふだんのかかりつけ医については、町の一般の病院のほうでお願いしたいということで、よろしく申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） そんなこと言ったって、救急はともかく、皆さん方は中央病院をメインに出してくるでしょう。その時に町のってやったらペテンにかけたのと同じですよ。それどう思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、これ繰り返してしまっていますが、選定療養費につきましては、国の制度で、旭市だけがなっているわけではございませんので、移住してくる方々にとってももうその地域でやられることがありますので、うちだけがそれになるわけではないということでご理解いただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 次に7番目の海上中、飯岡中跡地の利用の問題でございしますが、検討委員会を設けて、それに全部下駄を預けるようですが、これでは市長、ちょっと本末転倒じゃないんですか。やっぱり市長がこういう構想を持った中でやるのが本当じゃないんですか。これが何で市長の選挙公約なんですか、検討委員会に下駄を預けるというのは。それではあまりにもお粗末でしょう。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。
明智市長。

○市長（明智忠直） 考え方はいろいろあると思います。私の気持ちとしては、やはり私一人だけのアイデアといいたいでしょうか、そういったものは限りがありますし、大勢の皆さん方がこの飯岡中、海上中の跡地について今考えてくれているわけでありますので、そういった方々の意見がある意味、一定期間出し合っていたきながら、最終的には市長が決断をするということにはなりますけれども、今はそういったアイデアを募集するという意味で検討委員会をつくりたいと、そのように思っているところであります。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いや、アイデアをじゃなくて、やっぱり自分の構想、これがもともになると思うんですよ、公約というのは。それ、答弁はいい。

次にいきます。8番目の地域間バランスのとれたインフラ整備、道路ということでございますが、何といたしますか、三川蛇園線、それから遊正線とか、やるということでございますが、私はこの文言から見たら、この文言はちょっとおかしい。本来であれば、結局地域間バランスをとるために地域間を結ぶ道路、これが本当だと思うんですよ。こういう選挙公約で

すか、全くナンセンスだと思いますね。選挙公約ですから市長もよく検討した中でこれ、文
言を作ったでしょう。次、いいですよ。あんまりこれじゃお粗末過ぎますよ。

次、9番目、若者が旭市に帰ってくる魅力あるまちづくり。いや、サーフィンだとか釣り
だとか、それで若者が、旭市から出た人がここへ住みますか。やっぱりここにそれなりの勤
め場所があって、その上でそういう観光があれば住むということですが、それで市長、若者
が帰ってくると思いますか。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） サーフィンとか釣り船だけの問題ではなく、やはり総合的な若者に魅力
ある、そういった部分での施設整備、そういったものも考えていきながら、若者とやはり何
が一番今望んでいるのか、この地域に何が欲しいのか、若者が定住できるようなものは何な
のかと、そういった部分は、公約でありますので、これからそういった着地点を見つけたい
と、そのように思っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 施設とか遊び、まず生活の基盤、これが大事だと思うんですよ。そん
な中でそういう観光施設ですか。これがなけりゃ誰も帰ってきませんよ。具体的に市長は住
み続けてもらうための生活基盤、それをどういうふうに考えているのか、お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 人口減少をストップさせるということがまず第一だと思います。そのた
めにやはり雇用の確保、あるいはまた少子化対策、そういったものがこれから少しずつでも
拡充していきたいと、そのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、10番目の雇用の安定でということではありますが、雇用の安定と
いうことは、やっぱり働く場所ですね。そんな中で、じゃ、今もう工業団地の用地もほとん
どない、そんな中で雇用の場をどういうふうにつくるのか、具体的に。それなりの雇用の場
があれば、行くなと言ったって旭から出ない、またそれだけの雇用の場があればどんどん人
が入ってくるんですよ。人口の減少よりむしろ増えるというのが現状なんですけどね。じゃ、
雇用の場をつくるというのはどういう考えを持っているのか、お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに雇用の場所を拡大することは非常に今工業団地、全部埋まっているという中で難しいのかもしれませんが。だからこそ、やはり今ある企業に対してどんなことが支援できるのか、拡充するための支援策、そういったものを考えながら雇用の創出をお願いしたい。

会社説明会、企業説明会、毎年今やっているわけでありまして、会社訪問も今子どもたち、高校3年生はしているところであります。そういった意味で若者が地元の企業を理解してくれる、そういった部分で今現実の問題として、高校を卒業した人が地元就職するというのが非常に少ないというようなこともありまして、そういった部分では企業説明会や会社訪問、そういったものをどんどんこれから応援してやっていきたい。そしてまた今の現存の企業に対しましての拡充策、支援策、そういったものも考えていきたいと、そのように思っています。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、地元就職しないという要因は何なんですか。みんな外へ、例えばこの辺だったら鹿島へ行く、成田へ行くのはたくさんいますよ。それでこの地元に着しないという要因は何なのか。それでその対応はどういうふうにするのか、お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） せんだって、本当に何の役職もない若い方々と議員の紹介で会合を持つ機会がありました。そういった中で、やはり一番問題は都市部に比べて給料が安い。給料がもう少し上がってくれば、少しの時間でもレジャーを楽しむことができる、東京へ行くこともできる。そういったことを言っておられた若者がいました。そういった意味では、やはり企業努力といいたいまいしょうか、そういった部分も必要なのかなと、そういった部分で現存の企業に対してできる限り行政で応援できる部分をやりたいと、そのように思っているところであります。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、企業に対して市はどれだけバックアップできるのか。それによって企業はどれだけ給料のベースアップができるのか。それをお尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） そのことについてはこれから十分精査して検討していきたいと、そのように思います。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 選挙公約だからそのぐらいの突っ込んだ内容で検討しておくのが本当だと思います。

次に11番、労働力不足解消の関係でございますが、農業関係が労働力不足だということでございますが、今も農協などでも外国人研修生ですか、入れても、農協でもはっきり言って大変なような状況なんですよ。そんな中で、それに対しての市長はどういう考えを持っているのか。それで特区構想となれば、どういう特区構想を考えているのか、お尋ねします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 農業に限らず企業、今、旭市には雇用対策協議会、30社余り入っている企業があるんですけども、有能な人材がほかにとられてしまうと、そんなような状況があるわけでありまして、そういった部分では、確かにこの労働力不足、いろんな産業に及んでいるんだなど、そんなような思いで、この労働力不足解消のために一つの方策として、外国人の就労、そういったものを促していただこうと、今県でもそういう動きがあるわけでありまして、そういった部分で県と一緒に国に要望していきたいと、そのような思いでいるところであります。外国人の3年の研修期間を5年に延ばすとか、そういった部分でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても公約というのは重いものがあるわけですよ。そんな中で肩こりに張るトクホンならある程度したら張り替えなくちゃならないけど、この選挙公約は張り替えできないわけですよ。いずれにしてもそういう中で、せっかくの選挙公約、何が何だか分からない選挙公約になっているみたいですけども、できればある程度は目標に向かって頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐久間茂樹） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 保

○議長（佐久間茂樹） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

(10番 伊藤 保 登壇)

○10番(伊藤 保) 10番議員、公明党、伊藤保です。議長より発言の許可がありましたので、通告に従って質問をいたします。

初めに、明智市政3期目に入りました。市民が求める安定した市政と公約の実現、市民の安心・安全と市民生活の向上にこれからの4年間汗を流していただきたい、このように期待するところであります。

旭市は総合戦略の中期となる極めて重要な時期を迎えております。旭市の30年、50年後の未来がかかっていると言っても過言ではありません。明智市長の手腕にかかっていると考えます。残された任期をともに歩みを進めていきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

初めに1項目め、遊具について質問をいたします。

1点目に保育所、小学校に設置してある遊具について、修理をしながら使用しているように伺っております。お子さんを預ける保護者にとって、気になるところだと思います。

そこで、設置年数を伺います。

2点目、製造メーカーが定めた遊具の耐用年数は何年なのか、伺います。

2項目めに、子どもの貧困対策の推進に関する法律によれば、国は生活困窮者の家庭の子どもの教育を支援し、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを目指しています。生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されるなど、学び、成長するという教育の場に家庭の経済苦が影を落としてはなりません。前回は伺いましたが、入学準備金について、高校は義務教育ではないので、準備金がないようです。

そこで1点目に、高校に入学するときの準備金についてはどのような支援制度があるのか、伺います。

2点目、準要保護生徒について伺います。年額にして約300万円程度の収入が認定基準で、各家庭の控除や年齢構成等で異なるので、あくまでも目安にしているということでした。現行の高校に入学するときの支援制度は貸し付けだけで、煩わしい手続きを強いられてしまいます。現状、教育の格差問題、また貧困の連鎖を解消するために、このままでいいのか、見解を伺います。

3項目め、防災について、3日の総合防災訓練では、参加された方々、また役員の皆さん、大変にご苦労さまでございました。今回の総合防災訓練は、海上中学校で行われましたが、中学校も新しくなっておりますが、体育館などの緊急避難所、一時避難所の施設では、災

害時、高齢者の方々も使用されます。指定の緊急避難所、避難場所、一時避難所のトイレは、高齢者にやさしい洋式トイレになっているのか、伺います。

2点目、大地震で、家屋が倒壊した後、停電して再び通電したときに起きる火災を防ぐ感震ブレーカー、この感震ブレーカーの認知度が低いということで、千葉日報の1面に掲載がありました。市民に広く知ってもらうために、この感震ブレーカーがどのようなものなのか伺います。

4項目め、明智市長が先の市長選で地域のバランスのとれたインフラ整備を挙げておりました。

1点目、インフラ整備など、地域住民の生活環境整備への執行部の見解を伺います。

2点目、飯岡、海上、干潟地域の道路、側溝など、まだ整備が遅れている地域があります。特に山間部は、道路舗装はされていますが、道路排水ができないところが見受けられます。道路舗装改修、排水機能についてどのような計画を描いているのか、伺います。

最後、3点目、市道脇に隣接する用水路や住宅地のふたのない水路など、転落防止の安全策というような計画はお持ちなのか、伺います。

以上、質問をいたします。なお、再質問は自席で行います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは1番、遊具について。

まず、保育所の遊具の設置年数についてのご質問に関しましてお答えいたします。

現在、公立保育所13施設において、1施設当たり6基から9基の遊具を設置してございます。合計で94基の遊具が保育所にございます。

設置年数を年代別に申し上げますと、昭和40年代が8基、昭和50年代が30基、昭和60年から平成6年までの10年間に15基、平成7年以降が41基となっております。

続きまして、（2）耐用年数について申し上げます。

遊具の耐用年数につきましては、設置状況、立地条件等によっても異なりますが、国土交通省による都市公園における遊具の安全確保に関する指針の中で、一般財団法人日本公園施設業協会による遊具の安全に関する規準に基づきますと、標準使用期間の場合ですと、適切に維持管理された条件下において、構造部分が鉄製の場合は15年、木製の場合には10年を目安として設定されております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課から小学校の遊具の設置年数についてご説明いたします。

小学校15校における遊具は全部でおよそ168基ございます。そのうち、合併した平成17年度以降に設置または更新した遊具が32基でございます。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、2、入学準備金について、（1）高校入学時の準備金についてということで、準要保護者へ高校入学時の準備金を支給する制度はあるかについてお答えいたします。

本市の現在の就学援助制度でございますが、経済的理由によって就学が困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としております。ご質問の本制度による準要保護者のご家庭のお子さんが高校へ入学する際の準備金でございますが、就学援助制度は義務教育の円滑な実施に資することを目的としていることから、就学援助費の対象とはなっておりません。また、学校教育課の所管する他の制度においても、高校入学時の準備金を支給する事業は現在のところございません。

続きまして、2番、行政として貧困の連鎖についてどのような見解をお持ちかについてお答えをいたします。

大変重い言葉でございますが、学校教育課といたしましては、経済的な理由により小学校や中学校の義務教育費用に困るご家庭に関しましては、学用品や給食費などを援助する就学援助制度がございます。高校や大学等へ進学を予定している方や、在学している方で、優れた資質を有しながらも就学が困難な方へ、返済の必要のない給付型奨学金として、旭市育英資金を援助しているところでございます。ご質問の貧困の連鎖ということなんですけれども、大変重みのある言葉で、さまざまな要因があるかと考えられますけれども、学校教育課としましては、先ほど申しましたこれらの事業を活用しながら、援助を必要とする人がより受けやすくなるよう、相談窓口の周知、適切な情報提供等に努め、丁寧に対応していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは私から、3の防災についての（1）避難所についてお答えをさせていただきます。

まず、旭市防災計画における指定避難場所について申し上げさせていただきますが、指定

避難場所の数は28か所ございまして、その内訳は小学校が14か所、中学校が5か所、その他の施設が9か所となっております。

避難所におけるトイレの個数は211個でございます。そのうち99個、46.9%が洋式トイレでございます。内訳としては、小学校のトイレが65個中19個、29.2%、そして中学校のトイレが43個中39個、90.7%、その他の施設のトイレが103個中41個、39.8%が洋式トイレとなっております。

なお、洋式トイレがない施設は小学校で4か所、その他の施設では万歳地区多目的研修センターの1か所となっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、3の防災についての（2）耐震ブレーカーについてご回答申し上げます。

この耐震ブレーカーでございますが、または感震ブレーカーございまして、感震ブレーカーは地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーやコンセントの電気を自動的に遮断する器具であります。自宅に不在時、地震の発生や大きな揺れ直後で、十分な安全確保ができない場合に、電気火災を防止する有効な手段として国が推奨しております。

感震ブレーカーには、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプのものがあります。分電盤タイプとコンセントタイプのものは、センサーが揺れを感知し、電気を遮断する構造となっており、簡易タイプのものについては、ブレーカーに取りつけたばねの作動やおもりの落下により、電気を遮断する構造となっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、4番目の地域格差の是正についての（1）執行部の見解についてお答え申し上げます。

地域格差の是正というご質問と理解しております。地域格差につきましては、地域ごとの道路舗装率や道路改良率などインフラの施設整備率だけではなく、各地区ごとの利用状況や地形の違いなどさまざまな要素でも検討し、判断していくことが必要ではないかと考えております。したがって、地域格差につきましては、現在実施しているとおり、緊急性や利用状況、地元の意向、または他事業との関係など複数の要因を考慮しまして、整備の優先順位を判断し、工事を進めていくことが是正につながっていくものであると考えております。

また、旭中央病院アクセス道路など、現在事業中の主要道路事業5路線についても、各地域間の連絡や主要施設へのアクセス向上により、地域の利便性の偏りが少なくなり、格差の是正と市域の均等な発展につながることを期待できるものであります。これら計画路線の早期開通を目指して、今後もさらに努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、(2)道路排水についてでございます。排水が未整備のところの対策はというご質問ということで、回答させていただきます。

道路、排水の未整備箇所ということですが、緊急性や利用状況、地元の意向、他事業との関係など複数の要因を考慮し、整備を実施しているところであります。しかし、排水につきましては、周辺に流末となる水路や排水施設等がない場合は、整備が極めて困難であります。要望があっても具体的な対策が講じられない状況であります。なお、流末等が確保できる場所については、順次整備を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、安心・安全について。市道沿いの水路の安全対策はというご質問でございます。

維持管理上、ふたをかけることは難しいことから、基本的にはフェンスや転落防止柵などで安全を図っているところでございます。しかし、市内ではかなりの延長があることや、土地改良区など他機関の管理施設もあることから、全てにおいて対策ができる状況ではありません。

以上のことから、管理機関との協議、調整も含め、利用状況や危険性などを判断してまいりまして、順次、整備を進めていきたいと考えております。

なお、整備を行うまでの安全対策につきましては、危険箇所には近づかないよう、学校や地域などと協力し、周知していくことが重要であります。

今後も、危険箇所に啓発看板や視線誘導標、反射板などを設置しまして、注意喚起を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） それでは、再質問をさせていただきます。

遊具についてですが、設置年数、かなり経過しているものもあります。古いもので50年を過ぎております。そうした遊具もありますけれども、この検査マニュアルというのは作成されているのか、伺います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ご質問の遊具の検査マニュアルについては、特にマニュアルはございません。しかし、各保育所では、職員により小まめな点検を実施しております。毎月遊具点検表を用いて、安全点検を行った状況等を記録し、本課への報告を義務づけしております。この点検方法は、まずボルト、ナットの緩みがないか、ゆがみ、亀裂、腐食、異物等の有無を目視により、あらゆる角度から見る、実際に振動や負荷をかける、ハンマー等でたたいて音で確認をする、などの方法によって安全性の有無を確認しているところです。

また修理が必要となった遊具につきましては、予算の範囲内で修繕を行い、一時的に使用させないなど、安全を確保しております。

また、子どもたちが遊具を使用しているときには、常に保育士がつき、目を離さずに見守り、危険な行為にはすぐに注意をするように指導しております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 小学校における遊具の安全点検についてお答えいたします。

各学校において、学校安全計画に基づき、月1回程度の点検を実施しております。そして不具合等が発見された場合は、庶務課への連絡と学校においても直ちに使用を中止するなどの対応をとり、子どもたちの安全の確保に努めております。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 小学校も古いわけでございますけれども、この資料によりますと、設置年数不詳というのがあるんですね。保育所のほうですけれども。そういった設置年数不詳とありますけれども、この2か所について、開設時期というのは、保育所の開設時期というのはいつごろなのでしょう。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、再々質問にお答えいたします。

まず、設置年月が不詳の遊具がある保育所、こちらにつきましては、まずゆたか保育所に2基、日の出保育所に1基、中央第二保育所に1基ございます。これらの保育所の開所時期は、ゆたか保育所が昭和31年6月1日、日の出保育所が昭和32年5月1日、中央第二保育所が昭和51年4月1日でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） これ設置年数不詳というのは、恐らく開設当時に造られたものではな

いのかなというふうに考えられるわけでございますけれども、いずれにせよ、このいわゆる遊具ですけれども、次の質問に入りますけれども、恐らく修理をしながら相当年数がたっているわけでございますけれども、この各保育所の遊具の個別の修理箇所の掌握というのは、残してあるのでしょうか。その辺のところを伺います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 保育所の遊具の修理箇所等につきましては、まず保育所の遊具につきましては、備品台帳で管理しております。修繕に係る記録につきましては、平成17年の市町村合併以降、データで残してございます。また、保育所ごとに保育日誌に記録し、保管している状況であります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員、次は（2）の再々になりますか。

○10番（伊藤 保） そうです。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 先ほど鉄製で15年、木製で10年という、こういう耐用年数というお話がありました。かなり半世紀以上になるところもありますので、これは1回総点検をして、取り替えられるところは取り替えていただきたいなど、修理が恐らくきかなくなっているのではないかなというふうに思います。50年以上というとかかなり古いんですね。ですので、これから保育所の統合なりが行われる部分もあると思いますので、その前にやはり何かあったらまずいわけですので、この辺は取り替える基準、そういったものを設けながら、行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはどのように思いますでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ご指摘のように、だいた遊具は古いものが多くございます。ただいまご質問のありました取り替える基準、そういったものは現在基準としては設けておりませんが、おっしゃるように修繕等に対応し、維持管理を行っている現状でございます。修繕等が不可能となった場合には、使用禁止や撤去により、安全確保をしております。また、子どもは遊びを通して身体的、精神的、社会的に成長していくものと考えております。集団の遊びの中で自分の役割を確認するなど、創造性や主体性を向上させていくものと思われま。このようなことから、遊具はとても大切であるということは認識しておりますので、今

後、必要に応じて新設等も行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ぜひ、この古くなった遊具ですけれども、やはり父兄の皆さんからも多少不安になっているところもありますので、しっかりと定期的な点検と、それから古くなったやつは交換するというような、そうしたことを考えていただきたいと、このように思います。

次に、2点目に入ります。2項目めに入ります。

高校入学の準備金ですけれども、制度的にはそうすると貸し付けだけになってしまうというところで理解してよろしいかなと思うんですけれども、貸付制度というのは、これは保証人に厳しい基準があると思います。低所得者であれば金融機関でも厳しい状況だと思います。中学入学時の準備金でも半分ぐらいしか出せないわけですね。必ず必要な経費の半分です。高校入学となれば、入学する高校の制服、また教科書、定期券など、中学以上の準備金が必要になってきます。要保護生徒は生活保護の教育費から出ますけれども、行政として、この部分については、どういうものなのか。また近隣の自治体の準要保護生徒への補助事業というのはあるのかどうか、状況をお聞きしたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 貧困の連鎖ということで、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、当課で行っている二つの大きな事業を中心に、ご家庭に対し丁寧な周知と情報提供を行ってまいりたいと思います。

続きまして、近隣の自治体で準要保護生徒への補助事業があるかというようなご質問でございますが、就学援助制度において、小・中学校の準要保護児童・生徒を対象とした近隣の就学援助の状況は本市と同様でございます。学用品費や給食費などの援助を実施しております。この就学援助制度以外の補助事業につきましては、本市では中学校のご家庭の負担軽減のために、入学時に通学ヘルメットの補助がございます。近隣市の匝瑳市、香取市においても通学用ヘルメットの補助などがございます。残念ながらそのほかの事業については確認ができませんでした。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） この就学援助、義務教育はありますけれども、高校入学時というのは全くないわけですね。旭市に住む子どもたちの将来性を考えると、行政の援助が必要だと考えますが、その点について伺います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 旭市に住む子どもたちの将来を考えた行政の援助が必要ではないかというご質問ですが、準要保護者への高校入学時のための入学準備金を援助するためには、先ほど申しました二つの事業以外に新たな制度が必要かと思われませんが、一定の財源を要することから、国、県、近隣市等の動向を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ぜひその辺のところをこの旭市でも考えていただきたいなど、このように思います。

子ども一人ひとりにとって、将来的にどのような才能があるか分かりません。ですので、未来にかけるといって、投資という目的で、しっかりと高校に入学するときの準備金というものも必要ではないのかな、こういうふうに思いますので、ぜひ英断をしていただきたいなど、このように思います。

続いて、3点目の防災についてお聞きします。

洋式トイレがついていない場所、全部で5か所ありますけれども、この辺のところは小学校が4校、それからその他1か所ということですが、ぜひ今和式トイレというのは各家庭になくて、今洋式トイレがほとんど主流になっております。ですので、簡易型でもいいですので、ぜひこのところは用意していただきたいなど、このように思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず私のほうからは、洋式トイレが設置されていない万歳地区多目的研修センターについてでございますが、公共施設等総合管理計画の個別計画において、今後の方針を検討していくところでございます。現在改修計画はないところでございますが、ただ、いざ例えば今災害が起こった場合等におきましては、持ち運び可能な洋式のトイレもございますので、そう

いったものを設置して緊急時には対応させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課から、避難所としての体育館トイレの洋式化の件についてお答えいたします。

ご質問の体育館のトイレの洋式化というところにつきましては、現在計画はございませんが、体育館の防災機能強化工事やその他の学校施設整備との調整を図りながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） お年寄り、高齢者が増えている一方で、和式のトイレがまだあるということなので、ぜひこれを備えつけていただきたいと思います。これは避難所ですので、あえて言わせていただきました。

次の再質問に入ります。

感震ブレーカーですけれども、購入時に補助を行っている県内の自治体というのは幾つぐらいあるのか、伺います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、ただいまのご質問に対してお答えいたします。

県内では印西市が印西市住宅リフォーム事業として市民の住生活環境向上のため、補助金を平成27年4月から交付しております。また、市川市でも住宅の性能を向上させるための改修工事に対して市川市あんしん住宅助成事業補助金交付要綱を制定し、平成27年7月から交付しております。

感震ブレーカーの設置推進状況ですが、国をはじめ、各関係機関がホームページ、マスメディア、チラシ等を通して啓発活動を行っております。県内では15の市がホームページで感震ブレーカーの有効性と設置推奨を市民の皆様へ呼びかけております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 既存の住宅に取りつける場合、簡易タイプというのは、3,800円ぐらいかな、あるんですね。球が落ちるやつですけれども、それで自動的に揺れを感知したら、球が落ちて、主電源が落ちるといふ、そういう簡単なものがあるので、ぜひこれは啓発活動、

これをしっかりやっていただきたいなど、このように思うんですけれども、この啓発活動、
どういうふうやっていくのか、伺います。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 今後の取り組みについてでございますが、感震ブレーカーについては、
全国的に見ても認知度、設置率ともに低い状況でございます。今後は市の関係部署と協議し、
市民の皆様に認知してもらうための普及啓発と旭市のホームページ及びイベント等を活用し
まして、感震ブレーカーの設置の推奨を行い、市の防災・減災対策の一環として、推進をし
ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） これはぜひ市民の皆さんに、補助金はとにかくとして、まずは認知し
てもらわなくてははいけません。ですので、しっかりと広報活動を行っていただきたいと、こ
のように思います。

次の再質問をしたいんですけれども、1点だけ、4項目めの1点、道路排水の関係なん
ですけども、流末が先ほどないと、このように言っておりましたけれども、この流末がない
ところがまたひどいところがあるわけですけども、いわゆる用水路のコンクリートになっ
ていて、そこに流せないというようなところがあるんですね。ですので、そういったところ
も見ながら、何とかやっていただきたいなど、このように思いますけれども、少しずつでい
いですので、ぜひこの辺をやっていただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

ただいま執行部より、発言の申し入れがありましたので、発言を許可いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません。先ほど高橋議員の質問の中で、私の回答の中で、
中央病院の住民税のことで回答いたしました。その際、平成29年4月分と言うことを忘れ
てしまいましたので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（佐久間茂樹） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議はあした定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時44分